【速報版】

１．議事日程（第２日目）
（第17回 予算決算常任委員会）

令和　８年　９月１８日
午前１０時００分　開会
於　　安芸高田市議場

１、開　会
２、議　題
（１）認定第１号　令和７年度安芸高田市一般会計決算の認定について
（２）認定第２号　令和７年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
（３）認定第３号　令和７年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
（４）認定第４号　令和７年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
３、閉　会

２．出席委員は次のとおりである。（１４名）

委員長	児　玉　史　則	副委員長	山　本　数　博
委員	益　田　一　磨	委員	佐々木　智　之
委員	熊　高　慎　二	委員	浅　枝　久美子
委員	小　松　かすみ	委員	南　澤　克　彦
委員	新　田　和　明	委員	山　根　温　子
委員	大　下　正　幸	委員	熊　高　昌　三
委員	金　行　哲　昭	委員	秋　田　雅　朝

３．欠席委員は次のとおりである。（なし）

４．委員外議員（なし）

５．安芸高田市議会委員会条例第２１条の規定により出席した者の職氏名（４９名）

市　　長	藤　本　悦　志	副　市　長	杉　安　明　彦
教　育　長	猪　掛　公　詩	企　画　部　長	黒　田　貢　一
市　民　部　長	北　森　智　視	福祉保健部長	高　下　正　晴
教　育　次　長	森　岡　和　子	企　画　部　次　長	小　林　崇　文

財政課長	塚本真樹	市民課長	久城恭子
税務課長	平川隆浩	環境政策課長	安田勝明
人権多文化共生推進課長	藤井伸樹	社会福祉課長	岡野あかね
こども家庭センター長	佐藤弘美	健康推進課長	深田京子
保険医療課長	大田文子	教育総務課長兼給食センター所長	沖田伸二
学校統合推進室長	船津晃一	学校教育課長	阿部正志
生涯学習課長	井木一樹	学校教育課主幹	藤井圭
人権多文化共生推進課課長補佐	原田和雄	財政課財政係長	高橋秀尚
市民課窓口係長	泉理恵	税務課市民税係長	森川哲也
税務課資産税係長	丸山和輝	税務課収納係長	浮田健治
環境政策課環境政策係長	藤本崇雄	人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	大足龍利
社会福祉課地域福祉係長	菅田さおり	社会福祉課生活福祉係長	登立弓恵
社会福祉課障害者福祉係長	檜山貴治	こども家庭センター母子保健係長	稲田真紀
こども家庭センター児童福祉係長	津賀山和範	こども家庭センター児童保育係長	立川栄理香
こども発達支援センター長	森山孝子	健康推進課健康推進係長	井木みつ恵
保険医療課医療保険年金係長	三宅佐由里	保険医療課介護保険係長	小井建一
教育総務課総務係長	城崎政光	教育総務課学校施設係長	田口真司
給食センター副所長	渡里大地	学校教育課主任指導主事	上田恵己
学校教育課学校教育指導係長	岡本充行	生涯学習課社会教育係長	森川美由紀
生涯学習課文化・スポーツ係長	末長量平	生涯学習課市民文化センター館長	齋藤香代
歴史民俗博物館副館長	秋本哲治		

６．職務のため出席した事務局の職氏名（５名）

事務局長	井上和志	事務局次長	國岡浩祐
総務係長	宗近弘美	主任主事	波多野奈美
主事	實村峻		

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

午前１０時００分　開会

○児玉委員長　　定刻となりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第17回予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査日程はお手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

認定第1号「令和7年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

これより市民部の審査を行います。

市民課の決算について説明を求めます。

久城課長。

○久城市民課長　　おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、市民課の決算について説明をします。

説明書の40ページ、タブレットの48ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳事務です。

事業の概要は、戸籍法に基づく法定受託事務である戸籍事務と、その附帯事務である埋火葬許可、人口動態調査事務を行っています。また、住民記録に関する届出受付事務、印鑑登録証明事務、住民基本台帳ネットワークシステム事務なども行っています。

今年5月26日以降、国のスケジュールに沿って、各市町で戸籍に氏名の振り仮名が順次記載されています。2025年度は、それに伴うシステム改修、戸籍に記載する予定の振り仮名通知発送等の事務を行いました。

実施内容は、戸籍法、住民基本台帳法等に基づき届出を受理し、必要な登録と記載を行うとともに、各種証明書の交付を行いました。

受付及び受理件数、証明書の発行件数は、記載のとおりです。

次に、成果と課題です。

成果の二つ目、市民の約8割がマイナンバーカードを保有していることから、市民課窓口でマイナンバーカードを用いた「らく窓」の利用を促した結果、市民課へ設置している「らく窓」の利用割合は21.7％と、前年度から5.5ポイント上昇しました。

また、マイナンバーカードの普及、市民課に設置している「らく窓」の機械操作体験、閉庁時間帯や土日でも証明書が取得できることを周知するためのチラシの配付、ホームページへの掲載などの取組により、コンビニ交付割合25％と前年度から4.7ポイント上昇しました。

課題としては、戸籍住民基本台帳事務を適切に処理するためには、専門知識・経験が必要であり、今後も適正に対応できる職員をそれぞれの業務について複数人、育成していく必要があります。

続いて、説明書の41ページ、タブレットはそのままの48ページでお願

いします。
　マイナンバーカード交付事業です。
　この事業は、マイナンバーカードの交付管理を行いました。2024年10月からは電子証明書に加え、マイナンバーカード自体の更新が始まっています。
　実施内容は、マイナンバーカードの申請サポート、交付、電子証明書の発行、更新の受付処理、休日臨時窓口の開催を行いました。件数は記載のとおりです。
　次に、成果と課題です。
　成果としては、二つ目、定期的に行ってきた休日臨時窓口が定着したこともあり、利用者が前年度に比べ、約2倍の124件に増加しました。平日に来庁が難しい方が利用でき、カードの滞留抑制につながりました。
　また、マイナンバーカードや電子証明書の更新の増加に対応するため、仮設ブースの常設化に向けての検討を進め、機材が整い次第、開設できる体制を整えました。先月24日から、第1庁舎1階、保健医療課側の一区画をカードや電子証明書の更新等の窓口として運用を開始したところです。
　課題としては、マイナンバーカードと在留カード・特別永住者証明書が一体となった特定在留カード等やマイナンバーへの振り仮名記載など、新たな制度に伴う事務処理の複雑化・増加への対応が必要です。
　以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。
　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
　南澤委員。

○南澤委員　まず、40ページの戸籍住民基本台帳事務で、振り仮名を振る処理が終わっているかと思うんですけれども、これ、間違いがあった場合に、申請というか修正するのに、紙であったり、マイナポータルからの申請があったりという二つの種類で修正ができるようになっていたかと思うんですけれども、その割合というのはどんな形になっていましたでしょうか。

○児玉委員長　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
　久城市民課長。

○久城市民課長　振り仮名の記載は、まだ安芸高田市のほうでは終わっていません。予定としては、11月末ぐらいまでに終わる予定になっています。国のスケジュールに沿ってやっているためです。
　マイナポータルとか紙だとかを利用して、通知された振り仮名が誤っていることによる届出なんですが、全体が300件ちょっとだったんですけど、オンラインのほうには200件、窓口郵送のほうが100件といったところです。
　以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
○南澤委員　続いて、マイナンバーカード交付事業、41ページになります。
昨年よりもマイナンバーカードの保有率が増えていて、よい傾向にあるなというふうに思います。とはいえ、まだマイナンバーカードを持っていない方がいて、昨年の決算のときに、まだマイナンバーカードをお持ちでない方、残り20%、年代の分析をされて、対策を立ててみてはどうかというような話をされて、研究してみたいというような答弁だったんですけども、その後、その辺りは進んでいますでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
久城市民課長。
○久城市民課長　調査といいましょうか、調べてはみました。保有者の年代別の把握なんですが、20代、30代、若者の層、そちらのほうがほかの年代と比べると若干低くなっているようです。
対応とかなんですけど、マイナンバーカードの更新が始まり、電子証明書の更新の山も今、迎えている状況です。保有率を伸ばすことも大切なことなんですが、今はカードの取得を望む市民の支援であったりとか、平日に受取りに来庁できない方のために休日臨時窓口を開設し、未交付、滞留カードの減少に努め、マイナンバーカードの保有率を維持していくことに力を入れていきたいと思っています。
以上です。
○児玉委員長　南澤委員。
○南澤委員　二、三十代が、まだ持っていない方が比較的、年代では多いということなんで、保健所も含めて、これから必ずライフイベントの中でいろいろ必要になってくるとは思うので、その辺りもぜひ、力を入れていただきたいなというふうに思います。
もう一つ、課題のところで、特定在留カード等の振り仮名記載のことが書いてあって、新たな制度に伴う事務処理の複雑化・増加への対応が必要であるというふうに課題が書かれていますが、これはどのように対応をしていくという方針でしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
久城市民課長。
○久城市民課長　職員の中での情報共有も必要ですし、手順書であったりとかチェックリストの作成等を行う等、対応していきたいと考えています。
○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
○南澤委員　続いては、同じところのマイナンバーカードの成果と課題の五つ目のところで、仮設ブースの常設化に向けてのところは、先ほどお話ししたように、これはもう実施はできているという認識でよろしいでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
久城市民課長。
○久城市民課長　はい、そうです。
○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
○南澤委員　両方に共通するかと思うんですけれども、業務システムの標準化で、これはＤＸ推進のところとも関連してくるかと思うんですけれども、デジタル庁の市町村20業務システムの標準化というサイトがあって、そこを見ると、進捗状況が確認できるようになっているかと思います。そこを見ますと、各市町の進捗状況が入力されていて、広島県でも100％に達しているところも半数ぐらいある中で、安芸高田は今、63％というところなんですけども、これはまず、更新は随時行われている、最新の情報が載っているという認識でよろしいんでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
小林次長。
○小林企画部次長　デジタル庁が公開しているいわゆるダッシュボードというものについては、基本的に毎月更新されているものになっております。安芸高田市の標準化は、昨日の予算決算のところでもございましたとおり、今年度11月に、ほぼ一部を除いて切替えを行う予定になっております。
以上になります。
○児玉委員長　南澤委員。
○南澤委員　この中にフィット・アンド・ギャップ分析というのがあって、その標準化システムに今の業務の流れがそのままフィットするのか、それともギャップがあるのかみたいなところの分析をするところがあるんですけれども、ここはベンダーの作業の遅れというよりは、庁内での作業ができるところではないかなと思っていまして、ここ、完了率を見ると、まだ0％ということで、作業中のものが多いんですけれども、この辺りは今、ベンダーの遅れにかかわらず進んでいくところではないかなと思うんですが、この辺りは進捗は問題ないんでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
小林次長。
○小林企画部次長　ちょっと今の御質問に関しては、少し標準化のところの進め方も領域になってくるところになっておりますので、申し訳ないんですけど、今の時点でお答えできる情報というのは持ち合わせておりません。必要であれば、後ほど確認してお答えさせていただきます。
以上になります。
○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって市民課に係る質疑を終了します。
次に、税務課の決算について説明を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長　それでは、税務課の決算について説明をします。

説明書の48ページ、タブレットの56ページをお開きください。

まず初めに、事務事業名、税務管理事業を御覧ください。

事業概要にございますように、税務課職員の能力向上、住民税申告体制の整備等について記載しております。

実施内容を3点、御説明させていただきます。

まず、1点目、税務業務の効率化と情報管理としまして、業務量の多い確定申告、固定資産税課税台帳の整備事務補助として会計年度任用職員を雇用し、事務の効率化及び正確性の維持に努めました。

次に、2点目、職員の能力の向上としまして、広島県などが行う各税の賦課、固定資産の評価、徴収技法等の各種の研修に参加して能力の向上に努めるとともに、独自で家屋評価研修を実施して評価の統一性を図ったり、10月から確定申告の事前学習会を実施しました。

次に、3点目、課税資料の管理として、土地の評価に必要な公図管理システムの保守点検を実施しました。

成果としては、スマートフォン等での申告を促した結果、申告相談来場者数は96人減少しました。

課題としては、繁閑の差が激しい業務であるため、課内の協力体制と毎年改正される税制改正に対応するため、職員の能力の向上を図ることが必要となります。

次に、49ページを御覧ください。

タブレットのページはそのままでお願いします。

事務事業名、賦課徴収事業について説明をいたします。

事業概要にございますように、各税全般に係る賦課、調定、徴収、収納管理の諸業務と滞納整理、滞納処分についてまとめて記載をしております。

実施内容を3点説明します。

まず1点目、広島県との併任徴収による徴収の強化としまして、平成30年4月から、広島県による税金の滞納整理に当たる徴税吏員を併任する協定を結び、協力して臨戸訪問や納付に誠意のない滞納者の財産差押えを執行することで、人的支援、職員のノウハウやスキルを高めることを目的としています。

次に2点目、滞納整理業務の推進として、年度当初に滞納整理対策本部として、滞納整理基本方針・実施計画を立てて、ボーナス時期である7月と12月に、休日・夜間納税相談を実施し、徴収強化に取り組みました。

次に3点目、2027年度の評価替えに向けて、評価見直しを実施として、2027年度の固定資産税の評価替えに向けて、市内全域の標準宅地と吉田町内の路線価の見直し及び価格の決定を行っております。

成果としては、休日・夜間納税相談を実施し、多くの滞納者と納税交渉ができ、納付につなげていきましたが、納付に誠意のない滞納者には差押えを実施しました。

課題としては、滞納整理をしていく中で、滞納者が市外に転出した場合、調査に時間を要することがあります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　48ページ、賦課徴収事業についてお伺いいたします。

決算書16ページ、タブレットでは14ページに、市税の不納欠損額が書いてあるんですけども、市税の不納欠損額が1,300万円、今回ありまして、その中の固定資産税が820万円、滞納繰越分ということで書いてあります。その詳細ですね、個人とか法人とか件数とか、不納理由とかが分かれば教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１０時２１分　休憩

午前１０時２１分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。

答弁を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長　不納欠損額についてですが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の4税で1,365万362円で不納欠損処理を行いました。昨年と比較して228万9,737円増加しております。

理由としては、収入減に伴い、現年度課税分以上の納付ができないとか、財産がないなどの理由により執行停止しているものが主な理由です。いずれの不納欠損につきましても、滞納者の実態調査等に基づき、個別に案件を精査し、適正に行っているものです。

市税内訳は、財産なしが79%、生活困窮が18%、所在及び財産不明が3%となっております。

以上です。

○児玉委員長　熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　固定資産税がかなり多かったので、何名ぐらいいらっしゃったかだけでも教えてもらえますか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長　固定資産税が、財産なしが77人、生活困窮が21人、所在不明が6人と

なっております。
以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
益田委員。

○益田委員　同じページで48ページで、成果指標の確定申告の受付件数、実績値に対して目標値がすごいニアな数字で出ていてすばらしいなと思うんですが、どのような計算で令和6年度から7年度に向けての目標値を設定されたのか、詳細をちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。
平川税務課長。

○平川税務課長　令和6年は、税務署はｅ－Ｔａｘによる申告を推進しており、それに対応できない申告者が市の申告相談会場へ流れてくることを考慮しまして増やしたんですが、結果、来場者数、受付数が減りましたので、過去5年間の減少率を掛けて計算しました。
以上です。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　もう一つ、昨年の評価シートだと、成果と課題の課題のところで、職員の減少により、申告相談受付が困難となっているとなっていまして、令和7年度のほうの活動指標を見ると、申告相談の受付、職員の実人数自体は減っているように見受けるんですが、今年度の課題の分からは消えていますので、職員の減少での、困難となるほどの申告相談受付の現状は、ちょっと改善されたと見ていいんでしょうか。伺えたらと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。
平川課長。

○平川税務課長　昨年は1名減で、どうにかほかに職員はおりませんので、何とか対応したところなんですけど、今年はまた1名増になって、また元に戻りましたので、通常どおり申告相談を進めていけるかなと思っております。
以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。

○南澤委員　同じく49ページ、賦課徴収事業なんですけれども、昨年の事務事業評価シートでは、成果と課題の課題のところで、外国人滞納者が出国すると、徴収が困難になるというような課題が挙げられていたんですけど、令和7年度は解消したんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
平川課長。

○平川税務課長　外国人の滞納者も、課題としては引き続きあるんですが、対応を進めておりまして、出国時に窓口のほうで出国手続をされるときに、市民課と連携を持って情報提供してもらって、その方が滞納があるようだった

ら、もうその場で税務課のほうに来ていただきまして、出国されるんで、国内にいる家族とか知人、勤めていた会社等に相談してもらって、納税管理者に会って、納付をしていただいております。引き続き、こちらについても、勤めていた会社等と連携して、連絡を取って対応するように考えております。

課題としては残っております。

以上です。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　昨年の質疑では、150万円ぐらい、その額があるということだったんですけれども、その辺り、令和7年度はどのようだったかお聞かせいただけますでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長　同程度で推移しております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了します。

次に、環境政策課の決算について説明を求めます。

安田環境政策課長。

○安田環境政策課長　環境政策課の決算について説明をします。

説明書の42ページ、タブレットの27をお開きください。

環境政策事業です。

この事業は、環境調査や苦情対応などを行っています。

実施内容ですが、河川水質検査、環境騒音調査のほか、公害や生活環境に関する苦情対応を行っています。

次に、成果と課題です。

成果は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、本市全体の二酸化炭素排出量の削減目標を定め、目標達成に向けた取組を取りまとめたことです。

次に、課題です。

地球温暖化の施策の推進において、目標達成のための取組内容をいかに市民や事業所に実行していただくよう促せるかが課題となります。

説明書の43ページ、タブレットの28ページをお開きください。

動物管理指導事業です。

この事業は、飼い主の登録や狂犬病予防、予防集合注射などを行っています。

実施内容ですが、飼い犬の台帳登録、狂犬病予防集合注射、犬・猫に関する相談、苦情処理です。

次に、成果と課題です。

成果は、猫の多頭飼育や野良猫への不適切な餌やりなどの問題に対応するため、不適切飼育猫対策業務を動物愛護団体一般社団法人ブランケットに業務委託し、適正飼育の推進を図ることができました。

次に、課題です。

不適切飼育猫の相談が増加傾向にあり、さらなる効果的な啓発が必要と考えております。

続いて、説明書の44ページ、タブレットの28ページをお開きください。

葬祭場運営事業です。

この事業は、あじさい聖苑での火葬業務や施設管理などを行っています。

実施内容ですが、指定管理者である株式会社五輪により運営され、人体火葬、ペット火葬を行うとともに、施設周辺の環境影響調査や施設修繕工事を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、環境影響調査の結果が全て基準値の範囲内であり、適切な施設運営がなされたこと、また、火葬炉や式場の空き状況の確認や予約ができる葬祭場予約システムを遅滞なく更新できたことです。

次に、課題です。

葬祭場運営開始から13年が経過し、設備等が老朽化していることから、中長期にわたる施設の改修、修繕計画の精査が必要です。

続いて、説明書の45ページ、タブレットの29ページをお開きください。

塵芥処理事業です。

この事業は、……。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１０時３２分　休憩

午前１０時３４分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、説明を求めます。

安田環境政策課長。

○安田環境政策課長　説明書の45ページ、タブレットの52ページをお開きください。

塵芥処理事業です。

この事業は、芸北広域環境施設組合の運営やごみの減量化などを行っています。

実施内容ですが、芸北広域環境施設組合への負担金の支払い、ごみの減量化・資源化への取組を実施しました。

次に、成果と課題。

成果は、ごみの減量化の啓発として、小学校へ環境学習を4回、コンポストバッグ講習会を1回、大人のためのごみ見学会を1回、実施しまし

た。

次に、課題です。

人口減少・高齢化により、資源化実施団体が減少しており、効果的な啓発が必要です。また、小型家電回収ボックスの回収においては、一時保管スペースの確保や対象外のごみの放置への対応など、職員の事務負担が増加していることです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本副委員長　説明資料45ページの塵芥処理事業なんですが、決算を見ましたら、令和5年、令和6年の決算額に比較して、令和7年度は決算額が約1,000万円近く減っとるんですね。これ、何か取組によって減額になったのか、その辺の理由を教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１０時３６分　休憩

午前１０時３６分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境政策課環境政策係長　減額になった理由なんですけど、芸北広域環境施設組合への負担金が減少したことによります。

以上です。

○児玉委員長　山本委員。

○山本副委員長　その減少した理由を聞かせてもらおうと思ったんです。いろんな取組によってそれだけ減ったのか、ただ偶然減ったのか。そこです。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境政策課環境政策係長　主な要因としましては、人口減少によってごみの処分量が減ったことが影響しております。あと、啓発でごみの減量化を市のほうでもしておりますので、そういったことが一定数、効果があったものではないかというふうに考えています。

以上です。

○児玉委員長　山本委員。

○山本副委員長　去年だったか、燃えるごみとプラスチックのごみと、袋が替わりましたですね。単なる燃えるごみを出すんじゃなくて、プラスチックのリサイクルのほうで出してほしいという啓発をされましたですね。それらの

ことは全く影響はなかったんですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田環境政策課長。

○安田環境政策課長　それらの啓発をしてまいりましたけれども、そこのところの数量の減少とは関わっていないというようなところでございます。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　42ページの環境政策事業のところで、当初予算で、委託料のところで廃棄物処理業務委託料ということで、公衆衛生推進協議会で不法投棄のごみの処分の予算がついていたかと思うんですけど、これについて実績というか、事業の内容報告をお願いしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境政策課環境政策係長　不法投棄廃棄物撤去処分事業につきましては、3月10日、高宮町の船木において公衆衛生推進協議会会員さん20名、あと、事務局4名で処分を行いました。

処分量については、フレコンバッグ1トン分の袋に6袋、それを回収し、産業廃棄物として処分しております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　昨年の決算だったかと思うんですけども、不法投棄防止条例の実効的な手法というか方策で、カメラ2台を貸し出すということだったかと思うんですけど、これの実績、カメラ2台をどのように使われて、どういう効果を上げているのかということについて、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境政策課環境政策係長　昨年度、カメラのほうを購入させていただきまして、要綱を作成しております。地域代表者の方が申請があれば、不法投棄防止のために貸し出すという制度になっております。ただ、昨年度は、ちょっとまだ実績がないというような状況になります。引き続き周知を行って、活用できるように考えております。

以上です。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　カメラは役に立つと思うんですけれども、広報のほうはどのようにされたんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境政策課環境政策係長　広報誌などでの広報は、今のところできておりませんので、今後、ホームページや広報誌の掲載を考えております。

以上です。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　よろしくお願いしたいと思います。不法投棄の撤去作業なんかも大変な作業だったと思うんですけど、やっていただいて感謝したいと思います。

もう一点、同じところで、実施内容の5番目で、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定していただいたということなんですが、これ、調べてみると、事務事業編というのもあって、今年度、ホームページのほうにアップされていたかと思うんですけれども、内容としては2005年のものが上がっていて、今から20年以上前に作成されたものだと思うんですけど、こちらのほうは更新がされていないかと思うんですが、この辺りはどのようにお考えなんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田環境政策課長。

○安田環境政策課長　本来、この間、10年以上たっているということで、変更したものを掲載するべき、策定するべきでございますけれども、時間がなかったというようなことから、できていないということが分かり、昨年度、策定のほうに入ったというところでございます。

以上でございます。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　今の答弁は、事務事業編の更新作業に入ったという答弁として受け止めてよろしいんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　事務事業編について、本年度策定するという予定で、今、実行しております。

以上でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員　シートの43ページの動物管理指導事業なんですが、不適切飼育猫対策で適正飼育の啓発を行っていただいていると思うんですけど、いわゆる人為的に捨て猫っていうんですかね、えてして場所が固定されるようなところというか、毎年毎年、生まれりゃあ捨てられるみたいなような状況があるように聞いとるんですが、こういう軽減でも常習化してるようなものについては、やっぱり対策というのが必要だと思うんですが、その辺り、令和7年度の部分で把握していた場所に対して、令和8年度、今年も同じところに捨てられたりというような状況を聞いているんですが、令和7年度の時点で、どういうふうな形で共有だったり対策をどこまで

できていたのか。その辺り、ちょっと詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　この不適切飼育猫については、ブランケットさん――動物愛護団体さんのほうに相談業務をお任せしております。相談されたり、地域の実情などについて報告が上がってまいります。

益田委員が言われたように、実際にこちらのほうに情報が入って、以前あったところでまた起きているというような状況も確認しております。なかなか難しい問題で、具体的な施策は打てていないというところでございます。

この問題は、独居老人等が寂しさを紛らわすため、多頭飼育をしているというような状況があります。ふん尿被害の届けといったような環境の問題だけでなく、老人福祉の観点からも非常に問題があるというふうに見ておりますので、ちょっと福祉部局との連携を含めて対応、体制等をこれから考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　45ページ、塵芥処理事業の成果と課題のところの課題ですね、小型家電回収において、大型化・重量化して、また、対象じゃないものも置かれるようになっているということで、これは、課題としては去年も事務事業評価シートに同じ課題があってということなんですけれども、対応としては、今、どのような形のことをされていて、今後どういうことをしていく必要があるというふうにお考えなんでしょう。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　昨年と同様、やはり不適切な放置といいますか、対象外のものが置かれていたりということが続いております。この間もあったんですけれども、蛍光灯が入っていたりということで、回収の状況が非常に危ないというようなこともあります。これ、数が増えていて、特に何も対策が打てなく、そのまま職員が不法のものも引き取って、きれいセンターへ持っていくというようなことを続けております。

対策として、今後、貼り紙とかもしてはいるんですけれども、適切に捨ててくださいといった啓発をより進めていく必要があろうかと思います。また、この状況が続けば、この回収自体もやめるということも検討する必要があるのかなとも担当課としては考えているところでございます。

以上でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって環境政策課に係る質疑を終了します。
続いて、人権多文化共生推進課の決算について説明を求めます。
藤井人権多文化共生推進課長。

○藤井人権多文化共生推進課長　それでは、失礼いたします。
初めに、説明に入る前に、1か所、資料の数値の訂正をお願いいたします。
説明書の47ページ、タブレットの54ページをお開きください。
人権福祉センター運営事業の指標にございます活動指標の、資料名は個別相談（ケースワーク）でございます。こちらの、令和7年度の実績値が18と記載をさせていただいておりますが、正しくは29の誤りでした。訂正のほうをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。
それでは、人権多文化共生推進課の決算について説明をします。
説明書の46ページ、タブレットの54ページをお開きください。
人権推進事業です。
この事業は、人権啓発、男女共同参画、多文化共生の推進など、誰もが人権を尊重し合い、暮らすことのできる地域社会の実現に向けた施策を行っています。
実施内容ですが、外国系市民からの相談対応や外国系児童生徒への学習支援、サッカーを通じた交流などを実施しております。また、男女共同参画推進として、新たに1自治体とパートナーシップ制度相互利用協定を締結しました。
次に、成果と課題です。
成果は、人権啓発においては、法務局三次支局、人権擁護委員と連携した人権の花運動を今年も継続して行い、人権尊重の大切さを伝えることができました。また、昨年度に続き、国際交流サッカー大会、ベトナムの旧正月、テトのイベントを規模を大きくして、無事開催することができました。
次に、課題です。
住宅新築資金等貸付金償還事業では、償還額が増えない状況があり、個別の生活状況に寄り添った相談対応が必要であると考えております。また、外国人相談件数については増加傾向にあり、相談体制を充実させる必要があります。
続いて、47ページ、タブレットはそのままのページをお願いいたします。
人権福祉センター運営事業です。
この事業は、人権福祉センターにおいて、生活相談や地域交流、地域福祉活動など、各種事業を行うとともに、あらゆる人権を守る啓発事業を行っています。
実施内容ですが、弁護士相談、人権啓発講座の開催等を行っております。

次に、成果と課題です。

成果は、2025年度は1センター体制となって2年目の年でした。センター機能の集約化・効率化を継続し、円滑に運営することができました。

次に、課題です。

センターをより身近に感じてもらい、多くの市民の方に周知する情報発信が不足していたと感じております。様々な手段を検討して、情報を発信する工夫が必要であると考えております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　46ページの人権推進事業についてお伺いします。

指標のところの活動指標立入調査違反店舗、件数、ずっとゼロが続いておりますけども、立ち入られた件数は、上にある青少年健全育成事業の3店舗という考えでよろしいでしょうか。お伺いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井人権多文化共生推進課長　委員、おっしゃるとおりでございます。立入りした件数は3店舗でございます。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　同じところで、同じ活動指標なんですけども、この活動指標は、違反店舗件数を活動指標とするのではなくて、立入り件数を活動指標とするほうが適切ではないかと思うんですけど、お考えを伺いたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

大足係長。

○大足人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長　これにつきましては、立入り検査の調査、前年度25店舗程度あったわけですけど、今回、コンビニエンスストアであったりとか、あと、大型店舗、大型電気店舗の共通的な対応がありましたので、実施する個人経営店舗的なところで、3店舗に絞って調査をしております。その中で、成果というのは、いわゆる店舗に立ち入って、いろいろな有害図書の陳列方法であったりとか、その店舗の方の意識、青少年健全育成のための御協力等をお願いしまして、最終的にゼロが一番目指すところでありますので、成果という活動指標と成果というところでの数値として、実際に事業として立入調査をしておりますので、ゼロというところで、ここの違反店舗件数の項目を掲載させていただいているという考えでおります。

以上です。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　昨日の、最初のこの考え方の説明のところで、こちらで活動ができる、こちらの数字が、執行部のほうでこれだけやりましたということが表現できるのは活動指標で、その結果どうだったかというのは成果指標だというような考え方を伺ったもので、その基準から行くと、違反件数は、こちらでコントロールできるものではなく、訪問した数はコントロールが利くというところで考えると、ここの活動指標ですから、コントロールができるものというところであれば、立入り検査の数が適切ではないかという問いかけなんですけれども、いかがでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井人権多文化共生推進課長　おっしゃるとおり、今、係長のほうからも説明ございましたとおり、実際に立ち入って、目標値を立てさせていただいてるところで、市のほうで何か目標を立てるわけじゃなくて、どっちかというと、実績で違反が何個あったかというのを、これまでも続けてきた、この活動指標でございます。

先ほども説明させていただきましたとおり、ただ、査察といいますか、立入調査をするわけではなく、青少年健全育成の啓発というところも含めておりまして、どちらかといいますと、啓発ができた件数、それによって違反が減ったというようなところがちょっと含まれておりました。

今後におきましては、ちょっとこのやり方につきましては、またもう一回、見直しをかけて、これが本当に活動指標として適切かどうかというのは、また内部のほうで協議して決めたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本副委員長　説明資料の45ページの、人権推進事業ですか、成果指標で審議会委員の女性の割合は、過去3年間、50％ということを目標に書かれておりますけど、実績値がほぼほぼ伸びておらんですね、毎年同じような。取組を見ても、そんなところの取組が記載されていないし、50％の目標があるのに進まんという、そこら辺の理由は何かあるんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井人権多文化共生推進課長　市開催の審議会等の女性の割合の委員が伸びていない理由でございますが、これは、伸びていない理由といたしましては、各部署において開催する、立ち上げております審議会委員の女性の割合がただ少ないといったことなんですけれども、やはり審議会を立ち上げるとなると、専門の、知識にたけた方を審議会の委員として選ぶときに、どうしても相手方のところの、こちらからお願いしたい方の相手方が、女性が少ないといった事情もございます。これもなかなか難しいところはあるんですが、

そういったところも、今後、全市の、これからも審議会委員を選ぶときには、なるべくそこの配慮も各関係部署に啓発して促していって、できるだけ女性の割合を伸ばして、かつ、審議会が効率的に運営できるように取り組んでいきたいと考えております。

○児玉委員長　山本委員。

○山本副委員長　この問題は、今、課長が言ったように、一課で取り組む内容じゃないと思うんですね。そういう意味では、市長の方針が必要だろうと思うんですけど、全課共有の課題になると思うんですよ。その辺で、市はどういうふうに日頃、指示をなされているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長　お答えいたします。

男女共同参画という視点から、各委員会、そういったものに対しては、私が就任して以降の選任については、そういう男女比の割合を意識するようには言っています。ただ、女性だから、男性だからといって決めつけてできる委員会でもないものもありますんで、そこはケース・バイ・ケースだと思いますけども、基本的には、そういったフラットな感覚で平等に選ぶようには指示をしております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　同じく人権推進事業のところで、活動指標のところの外国系市民相談件数が非常に件数が増えているというところで、これ、営業日数で考えると、1日に二、三十件の相談が来ているような数になるんではないかなと思うんですけれども、これは、以前伺ったところによると、入管とか住宅とか生活医療についての相談が主なものだということなんですが、なかなか、このまま行くと、非常に負荷が大き過ぎるんではないかなというところで、整理というか、市役所で対応すべき内容を超えたものまで来ているんではないかなと推察するんですけど、その辺り、現状はいかがでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井人権多文化共生推進課長　委員、おっしゃるとおり、各種相談というところで、確かに超えたところまである可能性もございます。現状といたしまして、ちょっと報告させていただきますと、やはり昨年度におきましても、入管と市役所、各種窓口での手続き、こちらが、やはり昨年ベースで100件以上増えております。それと、医療に関する御相談ですね。やはり高齢化も影響しているのか、あと、お医者さんと患者さんの間に入って、適切にこの状態を伝えたりとか、あと、お医者さんのほうから、適切にこういう状況

なんですよというのを外国籍の方に伝えるといった、間に入る相談が、こちらも100件以上増えておりまして、あとは教育というところがございます。一番多いのは、今、日本語学習をされていますけれども、地域おこし協力隊で今、入ってる隊員が、そこに行って日本語学習支援をしております。やはりそれは、こちらから出向いて行っているので、件数が増えているというところがございます。ですので、そこら辺をちょっと整理すると、もうちょっと減るかなとは思うんですけれども、今、現状、ちょっとどんどん増えておりますが、今の相談員体制で十分、勤務の中で回せているという状況でございます。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　45ページの評価シートで、塵芥処理事業の、要はきれいセンターの関係ですけども、違うか。

○児玉委員長　今、人権多文化のところへ行っているので、後の全体のところで、もう一回、市民部に戻りますので。

引き続き、質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　47ページ、人権福祉センター運営事業のところの課題になるんだと思うんですけど、このセンター長のところで、一昨年はセンター長が不在で、会計年度の職員さんだけでちょっと難しいところがあって、正職員が昨年配置されたというようなところで、課題のところでは、センター長が他業務を兼務しているためというような課題があるんですけれども、この辺り、ちょっともう少し詳細を伺えればと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井人権多文化共生推進課長　令和6年度におきましては、先ほど、委員が御説明があったとおりでございます。

昨年度におきましては、センター長を正職員とさせていただきました。正職員とさせていただいたんですけれども、ここに課題にありますように、ほかの業務を兼務しているためということで、昨年は社会環境課ということで、センター長が社会環境課の課長補佐を兼務していたということになります。社会環境課は、主に環境係と人権のほうの係と2係と、それと、センターということで、三つを課長補佐として担っていくという立場プラスセンター長ということで、そこら辺の事務負担というのがありまして、センター運営に注力できないというケースがあったということでございます。

今年度におきましては、御承知のとおり、人権多文化共生推進課となりましたので、人権多文化共生推進課の課長補佐ではありますが、センターのほうに注力していただいているという状況でございます。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、11時15分まで休憩といたします。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

午前１１時０５分　休憩

午前１１時１５分　再開

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。

続いて、執行部より、先ほどの南澤委員の質疑に対する答弁について補足の説明の申出がありましたので、発言を許可いたします。

小林次長。

○小林企画部次長　補足をさせていただきます。

事務事業評価シート40ページ、タブレットの48ページのところ、市民課のところの戸籍住民基本台帳事務のところにおきまして、南澤委員のほうから、システム標準化の進捗状況についての御質問がございました。こちらについて補足させていただきます。

システム標準化のデジタル庁のダッシュボードへの進捗状況については、デジタル庁からは毎月10日まで入力するように求められており、適宜、進捗状況の入力、こちらは先ほどの答弁のとおり、行っておりました。御指摘は、そこの一部項目、現行ベンダーとの打合せや標準化対象範囲の確認であったり、御質問にありましたフィット・アンド・ギャップ分析のところ、こちらの進捗が著しく低いところに対する御質問だったかと理解しております。こちらの箇所については、担当者のほうで入力のほうをしていたと認識していたのですが、正しく反映されていなかったということが、ちょっと先ほど確認して分かりましたので、こちら、早急に修正させていただこうと思います。

実際においては、今年度において、こちらも答弁のとおり全20業務のうち、18業務が今年度、完了予定となっておりますので、その18業務においては、全て完了している状態になっております。ただし、パーセンテージは、ちょっとシステムのほうで自動算出というふうになりますので、具体的に幾つになるかというところはちょっと申し上げられないんですが、早急に修正のほう行いたいと思います。

以上であります。

○児玉委員長　ただいまの答弁に対して質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員　状況はよく分かりました。18業務ということだったんですけど、残

り2業務は何が残るんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

小林次長。

○小林企画部次長　お答えいたします。

残り2業務は、戸籍及び戸籍附票となります。こちらの標準化対応は、現在、プロポーザルを実施しているところになっております。

以上になります。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、ここで、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　先ほどの45ページの塵芥処理事業の中で、実施内容のごみ減量化対策助成金で、実施団体が141団体ということですが、基本的には変わっていないということなんですけど、この内訳の概略を少し知らせていただきたいんですが。

○児玉委員長　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　実施団体でございますけれども、ＰＴＡであったり、地域であったり、様々でございます。今のところ、もう少しの詳細というのは、資料を持ち合わせておりませんが、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　各町単位での団体数は分かるんですか。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１１時２０分　休憩

午前１１時２０分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの熊高昌三委員の質疑に対しては、後ほどまた答弁していただきますので、御理解いただきたいと思います。

続いて、ほかに質疑はありますか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　今、聞きたかったのは、地域性によってどれだけの温度差があるかということを確認したかったんですね。最近は、民間のスーパーとか、そういったところに回収ボックスとか、そういうのが非常に進んできておりますので、そういったところにかなり移行しているかなという気もしますけども、団体数は減っていないんで、まだまだ地域の皆さんの回収意欲というのはあるのかなと思うんですが、その上で、この資源化、量

の中身で、古紙類が一番、昔から多いんですが、最近、一番最後のオの衣類、ここがやはり少ないんですね。これは、民間が今、始めておりますが、この辺についての力をどんなふうに入れていく必要があるかなというのが課題じゃないかなという気がしたんですが、それについてのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　今、熊高委員さんのおっしゃったように、民間のほうでの取組が広がっているというふうに私も感じております。このことにつきましては、まだ具体では話はしておりませんけれども、芸北環境施設組合のほうと今後、協議をしていければと思っております。

以上でございます。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　右側、成果のほうで、環境学習をやっていってもらっておりますけども、特にごみの減量化で一番大きな役割を果たすのが、水分の多い生ごみというものを減量化しようというのが、この取組の結果だと思うんですが、これを進めるために、もっともっとポイントが見えてきたんじゃないかなという気がするんですが、この成果についてのさらに深まったお考えがあればお伺いしたいと思うんですけど。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　こちら、啓発活動、小学校への環境学習であったり、コンポストバッグの講習会であったりといったことをしております。

コンポストバッグの講習会につきましても、若干ですけれども、前々年度より前年度のほうが人数、多く出席いただいたりというようなことがあります。非常に関心を持っていただいている生ごみを土に返すコンポストバッグでございますけれども、こういった活動をもっともっと増やしていかなくてはならないのかな、啓発活動をもっと増やしていかなくてはならないのかなと、課題と感じております。回数を増やすなり、やっていきたいなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　市長が茂木町へ行かれたという、これにも関係することなんですが、成果としてこれをさらに伸ばすためには、そういった視点が必要かなと思うんで、そういった取組というのを参考にするような考えが、茂木町の視察において起きたのかどうか、この2番目の成果をさらに伸ばすため、そういうお考えがあればお伺いしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長　先般の一般質問でもお答えしましたように、茂木町に行かせてもら

って、そこで得たものを安芸高田市版でどのように組み立てていくかというのを今から検討しなくてはいけません。そういった中で、現在やっているこの生ごみの減量化に対するところが、茂木町の分も生ごみを収集して、落ち葉とかと合わせてといういうような堆肥をつくっているというのがありましたんで、おのずから組立ての中では、そちらのほうへもつながっていくんかなという思いはしております。

ただ、今、きれいセンターのほうで広域でやっていますんで、そういった中で、モデル的にどこかのまちでそれを生ごみを引き抜いて組み立てるということも含めて、考えていかなくてはいけないというふうに思っています。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　次の、その下の課題のところで、一番上にある体制整備についてという関連で、芸北広域施設組合、北広島町、三次市などの連携が必要であるということですが、広島市はこの視野には入ってないという受け止め方でよろしいんですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　ごみの焼却場の問題でございます。

今、三次市、北広島町との3市町で合同で焼却場ができるかどうか、協議を進めております。

今の段階では、まだ協議中でございまして、御報告するものを今、持ち合わせておりません。そして、広島市ということが出ましたけれども、こちらについても、まだいろいろな検討資料の中で広島市のことも出てきますけれども、今の段階で議員の皆さんに御報告できる内容のものを持ち合わせておりません。

以上でございます。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　課長、おっしゃるように、今の段階でということが非常にポイントになるんだと思いますが、今の段階で考えていないと、物事が進んでいったら、そっちの方向に行かざるを得んということもあるんで、安芸太田町辺りが広島市と組んだということも含めて、施設をどうするかということは、処理体制を広域的にどうするかということに関わってくるんで、課題の中にぜひとも入れていくべきじゃないかなという気がしますんで、考えますというお答えをいただければありがたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長　熊高委員の御提案のとおり、広島市あるいは東広島市、広域なごみ処理を念頭に協議を今、進めておりますんで、また皆さんのほうにまとまった形でお伝えできるタイミングが来ましたら、お伝えをさせていただきたいと思います。頭の中には入れてあります。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員　シートの44ページの葬祭場運営事業です。

まず、認識としては、火葬業務と施設等の管理運営を指定管理で今、やっていますということの上でお伺いしたいのが、課題で、式場の利用件数が少ないため、活用方法について検討が必要であるというふうに課題として捉まえられておられます。認識が違うとったらいけんので、その実施内容の中で、施設使用実績というので式場を、葬儀が2件、これは対前年で6件減っていますよと。それから、通夜のほうも2件で、対前年、4件減ったんですよ。この部分が、式場の利用件数が少ないために、活用方法について検討が必要であるというところを課題とされているんですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　秋田委員、おっしゃるとおり、その部分について課題だと感じております。それと同時に、またちょっと別の話になるかもしれませんが、火葬場の前のお別れ室のところについて、今、合葬墓の前段として納骨室の検討をしておりますけれども、そこの空いているお別れ室をそういった納骨室に使うというような考えを今、持って、いろいろ考えておりますという状況をお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　納骨室については、もちろん認識をしているんですが、ここで言う式場の利用件数で、式場の活用方法ということを考えにゃいけんというふうに課題として捉まえられているんですかということが、まず伺いよるんですが、そこはいかがなんでしょう。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　やはり稼働率を上げるということは課題だと考えておりますし、何か別の形で使うことができればというのは考えておりますけど、具体なものについては出てきておりません。それが現状でございます。

以上です。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　もちろん、まだ具体的にはないということなんですが、だから、ここでさっき指定管理の話をしたんですが、そこの部分とか考え方は、もちろん協議は必要だと思うんですが、まずは指定管理者の方がやっていくべきところじゃないかなと。それへ今度は行政が後追いで、いろいろ意見を出して検討していくというふうな進め方になるんではないかなというふうに思ったんでお伺いしているんですが、そこら辺りの今後の進

め方は、そういうふうに主体は向こうがやるんでしょうか。そこら辺りをもう1回確認させてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　秋田委員、おっしゃるとおりだと思います。指定管理者である五輪のほうから提案を受けて、そして、市のほうもアイデアを出しながら進めていければなと思っております。

以上でございます。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　一応、決算なんで、いわゆる収入の部類に使用料が入るんだと思うんですが、指定管理料なんで、それは増額になっているんですが、収入が減っとる中で、向こうのやりくりは、それは大変なことなんだと思うんですね。そこら辺りは、増やすんかどうかというのができるかどうかというと難しいでしょうけど、収入の部分から考えたときには、やっぱりそこはしっかり考えて、行政も指定管理をしているだけじゃなくて、しっかり指摘・アドバイスが必要だと思うんで伺いましたんで、そこら辺りをもう一度、御答弁でお願いいたしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　やはり指定管理ですので、指定管理者であります株式会社五輪のほうに、積極的にそこら辺を考えて、収益を増やすようなこともちろん考えていただかなくてはいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　42ページの環境政策事業で、先ほど、地球温暖化対策実行計画の区域施策編と、もう一つ、事務事業編があって、事務事業編、今年度、更新をするという話だったんですけれども、今年度の当初予算では、各種計画、作成事業の委託料の中で、環境基本計画という説明があって、また、省エネ法に係る定期報告ということで、2件の報告があったと思うんですけども、この事務事業編を更新するに当たって、予算はかかるものなんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

安田課長。

○安田環境政策課長　説明が足らず、申し訳ございません。

42ページ、実施内容でございます。

6番、翌年度への繰越し、147万9,000円、こちらが事務事業編の予算となります。昨年度、実施予定で予算を上げたんでございますけれども、過去の数十年分のデータとか資料とかをまとめて作成するということに時間がかかったため、繰越しをさせていただいたという状況でございま

す。事務事業編は繰越予算により執行するということでございます。
以上でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１１時３６分　休憩
午前１１時３９分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。
これより、福祉保健部の審査を行います。
社会福祉課の決算について説明を求めます。
岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長　社会福祉課の決算について御説明します。
説明書の50ページ、タブレットの58ページをお開きください。
社会福祉総務管理事業です。
この事業は、公的施策と民間活動の連携を図り、社会福祉を推進するものです。
実施内容ですが、民生委員児童委員協議会等への補助のほか、社会福祉法人の監査を実施しました。
次に、成果と課題です。
成果は、昨年12月1日の民生委員児童委員の一斉改選を行い、123名の委員の選任ができました。
次に、課題です。
民生委員児童委員の欠員が生じたことが課題です。
背景には後任者の確保に効果的な手法がないこともあります。
続いて51ページ、タブレットは58ページ、生活困窮者自立支援事業です。
1か所、訂正をお願いいたします。
活動指標及び成果指標の令和7年度の数値について、令和6年度と同じく、相談受付件数は、50ではなく60、就労支援対象者数は、22ではなく18、プラン作成件数は、25ではなく30が正しい数値となります。大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。
この事業は、生活困窮者からの相談に応じ、就労や生活資金確保のため、関係機関へつなぐものです。
実施内容ですが、延べ相談件数は120件、住宅確保給付金は2件の相談がありました。
成果は、平均月10件の生活困窮者相談に応じ、ハローワークや生活福

祉資金貸付の案内、他制度へつなぐ支援を行いました。
課題は、住宅確保給付金の申請や自立支援プランにつながるケースがなく、潜在ニーズの把握や、分かりやすい周知の検討が必要です。
続いて、52ページ、タブレットは60ページをお開きください。
価格高騰重点支援給付事業です。
この事業は、物価高騰により困窮する市民の生活を守るため、定額減税補足給付金としての不足額の給付、医療福祉施設への給付金を給付しました。
実施内容ですが、2024年分所得税確定に伴う定額減税調整給付の不足額の給付を2,822人に対し、総額8,678万円を給付し、医療福祉施設への給付金は、入院・入所及び通所の74施設へ総額4,768万800円を給付しました。
成果は、定額減税補足給付金の給付が97%、医療福祉施設への給付が96.1%の給付率となり、目標給付率を達成しました。
課題は、医療福祉施設の給付金は、過去3年間の光熱水費及び食料費のかかり増し分を見るため、施設によっては申請に手間がかかったところです。
続いて、53ページ、タブレットは60ページ、障害者自立支援訓練等給付事業です。
この事業は、第3次安芸高田市障害者プラン・第7期の安芸高田市障害福祉計画に沿って、障害者施策を推進しました。
実施内容ですが、障害者総合支援法に規定するサービスに係る給付、実地指導、事業所等との連携会議を行いました。
成果は、全ての利用者にサービス利用計画を策定し、サービスの給付を行い、障害のある方の一般就労への支援として、市内の介護事業所の見学や体験機会創出の検討を行いました。
課題は、重複した問題を抱えた支援困難世帯の増加や、障害者の高齢化に伴う介護サービス移行など、制度をまたぐ支援が必要となっており、多機関・多職種の連携を一層強化して対応する必要があります。
続いて、54ページ、タブレットは62ページをお開きください。
障害者自立支援介護給付事業です。
この事業は、障害福祉計画等に沿った障害者施策の推進、自立支援協議会を通じた地域課題の共有と解決に向けた取組を行いました。
実施内容ですが、相談支援をはじめ、サービス利用のための障害支援区分認定、日常生活や権利擁護、意思疎通、日中活動などに係る様々な支援策を実施しました。
成果は、自立支援協議会の各部会において研修や講演会を実施し、ＳＮＳの利用や自転車の交通ルール、教育と福祉の連携、虐待防止などについての理解を深めました。
就労支援の取組として、あじさい横丁クリスタルアージョロビーでの

定期出店のほか、地域のお祭りなどにて出店いたしました。

課題は、障害者基幹相談支援センターに寄せられる相談に、多様化・複雑化する問題を抱える対象者が増加しており、地域で暮らせる体制のために支援の担い手の確保が必要です。

続いて、55ページ、タブレットは62ページ、障害者福祉事業です。

この事業は、地域で暮らすための生活環境を整理し、障害のある方の社会参加の促進や、障害者就労施設からの物品等の調達を推進しています。

実施内容ですが、重度障害者対象のタクシーチケット交付、障害者就労施設優先調達、通院や通所の交通費の補助、当事者団体の活動支援などを行いました。

成果は、交通費の補助やタクシーチケット交付により、通院機会の確保と継続的な通所の支援、重度障害がある方の社会参加を促しました。

課題は、優先調達の学習が進んでいないことや、障害者団体の高齢化や、会員の減少により、団体活動の低下が懸念されることです。

続いて、56ページ、タブレットは64ページをお開きください。

在宅福祉事業です。

この事業は、高齢者の在宅生活維持のための必要なサービスを提供し、高齢者の活動支援による社会的なつながりの維持を目指しています。

実施内容は、高齢者が活動する団体等への補助金交付、配食や外出支援、訪問理美容などの在宅サービスを実施しました。

成果は、高齢者等の見守り活動や老人クラブ、ふれあいサロン等の住民の主体的な活動への補助金交付を行い、補助対象となるサロン参加者数は、昨年度よりさらに増加しました。

課題は、生活支援員制度の取組状況が低下し、この制度による活動継続が困難となった地域があること、高齢者の主体的な取組によるフレイル予防の必要性がますます高まっていることで、この状況に見合う支援が必要となります。

続いて、57ページ、タブレットは64ページ、老人保護措置事業です。

この事業は、経済上・環境上の理由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置します。実施内容は、新規措置が12人、死亡や特別養護老人ホームへの移行等による措置廃止が7人で、県内7施設において43人を措置しました。

成果は、入所が必要と判定された高齢者を全員措置することができました。

課題は、親族と疎遠などで、親族の支援が得られにくい高齢者の入所相談が増えています。また、入所者の高齢化、介護度の進行に伴って、介護サービス利用や介護施設への移行、成年後見等の権利擁護支援など、適切な処遇を随時検討する必要があります。

続いて、58ページ、タブレットは66ページをお開きください。

社会福祉課所管分の児童扶養手当事業です。

実施内容は、特別児童扶養手当の支給です。

成果は、障害のある児童を監護する父母等への手当の支給、円滑な再認定の案内、該当の可能性のある児童の保護者への申請勧奨ができました。

課題は、申請漏れを起こさないよう、継続して関係者間の連携が必要です。

続いて、59ページ、タブレットは66ページ、障害児福祉事業です。

この事業は、障害がある児童の通所支援や育成医療の支給を行っています。

実施内容は、障害児の通所支援、相談支援、軽度・中度難聴児の補聴器購入補助、障害児に関係する事業所の連絡会議を実施しました。

成果は、通所による療育の提供のほか、教育と福祉の連携をテーマに関係者の交流会を実施し、相互の業務や支援内容の理解を深めました。

課題は、事業所間ネットワークを生かしたより一層の連携による切れ目のない支援、事業展開が必要となります。

続いて、60ページ、タブレットは68ページをお開きください。

特別障害者手当事業です。

この事業は、対象となる障害状態の方への手当の支給です。

実施内容は、特別障害者手当及び障害児福祉手当を支給しました。

成果は、対象者への手当の支給と定期的な広報のほか、新たに対象となる方へ手帳の新規取得時などを捉えて制度の周知を行い、円滑な申請につなげました。

課題は、制度の周知徹底と手続の遅延による支給停止などの不利益を防ぐため、丁寧な情報提供や支援者との連携が必要です。

続いて、61ページ、タブレットは68ページ、生活保護総務管理事業です。

この事業は、生活保護制度の適正運営による生活の保障及び自立支援を図っています。

実施内容は、生活保護システム、レセプト管理システムの利用による円滑な業務の遂行、医療扶助の適正化、ハローワークと連携して就労支援を行いました。

成果は、就労が可能な稼働年齢層のうち、13人が就労につながり、4世帯が保護廃止となりました。

課題は、短期間での離職者も多く、安定した長期就労につながるフォローの体制及び適切な体調管理により、就労につながる支援が必要です。

続いて、62ページ、タブレットは70ページをお開きください。

生活保護扶助事業です。

この事業は、多様な問題を抱える保護世帯の方に対し、困窮の状態に応じた経済的支援と就労支援等を行っています。

実施内容ですが、申請29件中保護開始は27件、廃止件数は35件で、昨年度に比べ、開始、廃止ともに少し増加しております。

保護世帯は2025年度末で151世帯198人であり、2024年度末に比べて若干減少しましたが、人口1,000人当たりの保護率は、過去5年間で大きくは変わっておりません。また、高齢者の世帯は43％で、若干増加しております。

成果は、保護を必要とする方に対し、困窮の度合いに応じた保護を実施し、扶助費は全てにおいて昨年度より減少しました。

課題は、保護受給者の身元引受人がいないことで、入院・入所、死亡時に対応に困る状況があり、緊急連絡先の確保が必要なことと、適正な医療機関の受診や健康管理が必要な状態の方への支援が必要なことです。

最後に、63ページ、タブレットは70ページ、保健センター運営事業です。

この事業は、保健センター及びふれあいセンターこうだを指定管理によって運営しています。

実施内容は、安芸高田市社会福祉協議会の指定管理にて、この2施設を運営しました。

成果は、2施設ともに適切な運営を行いましたが、ふれあいセンターこうだの利用者が減少しております。

課題は、ふれあいセンターこうだの譲渡に係る協議が進展しておらず、引き続き、施設の利活用について検討を進めていく必要があります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員　事務事業評価シート50ページ、社会福祉総務管理事業の実施内容2番のところにあります監査事業なんですけども、昨年度の決算審査の際には、実績としてゼロ法人だったというところで、理由としては、できなかったというところで、令和7年度に行うということで、今回、令和7年度の実績値が2件、2法人になっていると思うんですけども、これ、法定監査というか、法律で定められた監査で、3年に一度しないといけないというところだと思うんですけども、これは、今年度、しないといけなかったところがしていない結果なのか、次年度以降で行うのか、今年度も含めて行うのかというところを確認させてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　前々年度に実施できなかったところも含めて、昨年度、実施監査対象として3法人を選定いたしました。このうち、ノロウイルスの感染症が蔓延した施設が一つありまして、結果として日程が組めず、2法人のみになりましたが、必ず3法人ずつ毎年監査できるように、次の年度にお

いてもスケジュールを組んでいきたいと考えております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　63ページの保健センター運営事業で、ふれあいセンターこうだは閉館ということになっているんですが、駐車場用地借上料というのが、令和7年度決算で出ていると思うんですけど、この借上料については、その後どうなっていますでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　令和7年度までは、ふれあいセンターこうだを運営しておりましたので、駐車場用地も同様に借り上げておりましたが、今年度、当初予算をつけていただきまして、地権者との交渉のところに少し時間を要することと、あと、支所周辺の再編とか、いろいろ駐車場を使っている方もたくさん増えている状況もありますので、社会福祉協議会も支所の中に入っていただいたりとか、今年度、そういった駐車場用地の利用のところの検討が、まだ結論が出ていない状態でありましたので、今年度においては当初予算をつけていただいて、駐車場を借り上げて利用しております。計画としましては、今年度末で契約を終了というふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　62ページの生活保護事業についてお伺いします。

指標のところの成果指標に、令和7年度、9世帯、収入増加取得による保護廃止件数と記入がありますけども、上の成果と課題の中には、4世帯が生活保護廃止になったと書いてありますので、その9世帯の関係について伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　保護の廃止の理由が様々ありまして、収入の増加によって、保護廃止となるのが、基本的にはそこなんですけれども、就労したことによって、就労収入によって収入が増えた場合と、あと、年金とか、そういった就労以外の収入で世帯収入が上がったり、収入が得られるようになったので、保護廃止となる方と、もともと持っていらっしゃった収入と、それから、生活保護基準、その方の状態が変わることによって、生活保護の基準のほうが下回ってしまったということによって、収入は大きく変わってはいないんですが、保護基準のほうが下回ることによっての廃止、こういったものもございますので、就労収入によらないものも含めて、廃止世帯は9世帯となっております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。

○佐々木委員　51ページの生活困窮者自立支援事業の指標のところなんですけども、令和7年度の就労支援対象者数が0人だったというところの、相談件数としては、昨年度と同じ、令和6年度と同じぐらいなんですけども、0件だった理由をお願いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。
岡野課長。

○岡野社会福祉課長　生活困窮者自立支援事業として、プラン作成を行うというものがございます。ただ、なかなかこの相談をしてこられた120件の方が全てこのプランに該当する方でない方、どちらかというと、こういった方ばかりで、なかなか国の定めておりますプラン作成要件と御本人さんの相談内容、困っておられるニーズがうまくかみ合っていないところから、プランの作成までに至っていないというところが、この0件を示しております。

ただ、プランの作成に至らないから、困窮相談を受けても何もならなかったということにはできませんので、そのほかの収入につながるような、就労支援ももちろんですが、市役所内の医療制度とか、そういったところにおつなぎをして、少しでも支出が減るような形の受けられる制度へつないだり、社会福祉協議会の貸付金のほうを御案内したりと、考えられる中での支援策は御提案をさせていただいておりますが、なかなかこのプラン作成に至るところまでには、御本人さんの支援ニーズと待ちあわないといいますか、そういった状況があります。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　プラン作成件数のことについても説明いただいて、理解できました。就労支援対象者数も対象に至らなかったという結果で、0人という理解でよろしいですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
岡野課長。

○岡野社会福祉課長　令和6年度までは就労支援対象者数のところに32件とありまして、実績値が令和7年度においてゼロになっているところなんですが、これは国の目安値の出し方が、正しい出し方にそろえ直しまして計算をしましたところ、ゼロというふうになっております。

令和6年度までの出し方で計算しますと、ここが就労支援対象者数は37件、その下の成果指標、就労増収率は67.6％となりますが、国の目安値の出し方がプラン作成数を基に計算するようになっておりますので、プラン作成数がゼロである以上、ゼロを掛けることによって全てゼロになってしまうわけなんですが、正しく、やはり国の目安値にそろえて捉え直しをしようということで、令和7年度決算分からは数値の捉え方を国の目安値を使いましたので、ゼロとなりました。

以上です。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　となると、今後のことになってしまうかもしれないですけども、プラン作成件数というところが目安の大事な部分になってくるのかなと思うんですけども、そういう考え方で今後行うという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　このプランを作成するに当たって、家計支援であるとか就労支援のほかに、様々なプラン作成の中身というものが定められております。これが、今はその相談支援のところだけをやっているわけなんですけれども、困窮相談としての事業を直営でやるか委託をするかも含めて、困窮相談自体を充実化させて、このプラン作成がきちんとできていく体制を取る、そういったことも含めて、プランに係る困窮相談の周知を図ることもなんですが、そういった様々なニーズに対応できる、困窮相談ができる体制を充実していきたいというふうに今、考えているところです。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　今のところで、プラン作成が前提にならないと、就労支援対象者数だったり就労増収率のところがカウントされないということで、そちらに合わせるという答弁だったかと思うんですけれども、それ以外の、プラン作成されなくても支援は行われていて、結果も出ているというような状況を今、答弁で聞かせていただきました。そうなると、ゼロはゼロなんでしょうけども、これまでのカウントの仕方だったら、こういう設計から出ていますよというような、括弧書きで数値を書くとか、そういうような形で成果というか、お仕事をされている内容が目に見える形になったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺り、表現の仕方、受け止めというのがあるんではないかと思うんですが、御意向というか、所見を伺えればと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　委員おっしゃるとおり、ゼロだと何もしていないというふうに評価はどうしてもなってしまいますので、国の定める基準値といいますか、出し方を使うほうが、全国で比べたときとか、そういったところでは正しい比較とか検討ができますので、その数値も用いる中で、これまでのやり方の数値、それも比較検討して事業の評価をしていきたいと思います。

事務事業評価シートとしてどのような直し方をするかについては、御意見もいただきましたので、検討したいと考えます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋 田 委 員　55ページの障害者福祉事業の中のお太助けタクシーチケットについてお伺いをいたします。

もちろん、これは重度障害者支援サービス事業ということで取り組まれており、毎度あるんですけども、この中で、成果としてお太助けタクシーチケットを交付したことにより、重度障害者の社会参加を促したことが成果だというふうに書かれているんですが、実際にタクシーチケットのところを見ると、通知者数は319人で、交付者数は246人で、交付を1万9,412枚したんだけども、利用者は1万299枚しか使われなかったと。このことは、これだけ見て成果があったかないかという判断にはならないかも分からないんですけれども、半分なんで、そこら辺りは交付したから、支援サービスとして成果が上がったんですよというふうに捉まえられているんでしょうか。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　タクシー利用券の減少について、活動指標のところにタクシー利用券利用者のところが目標値180に対して実績値は175としております。令和6年度については250となっているものが、目標値が180に減っております。まず、ここについては、令和6年度は交付をした人数ですね、交付対象、チケットをお渡しした人数、交付の対象となっておられる人数を上げておりますが、令和7年度の目標値は、実際にチケットを使われた方の人数として計上しておりますので、そこに差が生じております。

ただ、やはり実数としてタクシー利用の件数としては、昨年度より利用枚数、1番の上の実施内容の(1)の(4)ですが、利用枚数のところが、1万299枚は昨年度より100枚減っておりますし、交付枚数も減っておりますので、ここについては、利用者の方が、身体障害の方が特になんですが、やはり高齢化がかなり進んでおりますので、それによる外出機会の減少も考えられますが、ここの減少の部分については十分な分析ができておりませんので、この中身、通院に使われたのか、社会参加として使われたのかのところの分析をしっかり経年比較をしながら検討していきたいと思います。

○児 玉 委 員 長　秋田委員。

○秋 田 委 員　今、答弁いただいたように、まさしく社会参加という部分でこれは効果的に交付すべきだというものだと思うんで、お伺いしたんですが、決算額がもちろん減っているんですが、減っているのは、やはりここらの交付枚数が減ったことは大きく要因をしているんでしょうか。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　おっしゃるとおり、やはり利用者数が減っているというところがこの決算額に大きく影響していると思われます。こちらの中でも、この重度

障害者支援サービス事業というのは、かなり大きなウエートを占めておりますので、利用者が減ったということは、やはり決算額に影響していると認識しております。

以上です。

○児玉委員長　審査の途中ですが、おおむね1時間経過しましたので、ここで13時まで休憩といたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　０時０８分　休憩

午後　１時００分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、執行部より、午前中の熊高昌三委員の質疑において答弁を保留しました件について担当課長から答弁の申出がありましたので、発言を許可いたします。

安田課長。

○安田環境政策課長　午前中、環境政策課の塵芥処理事業について熊高委員からありました御質問について回答します。

資料45ページ、タブレット52ページ、実施内容を御覧ください。

資料中段、実施内容中、2、ごみ減量化対策助成金(1)実施団体数の町別内訳ですが、141団体中、吉田町61団体、八千代町17団体、美土里町16団体、高宮町29団体、甲田町1団体、向原町17団体となります。なお、甲田町1団体については、公衛協甲田支部1団体として取り組まれているため、1団体となっております。

以上です。

○児玉委員長　質疑ありますか。よろしいですか。

○熊高(昌)委員　はい。

○児玉委員長　では、続いて、答弁の訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　先ほど、熊高委員の御質疑にありました生活保護世帯の廃止件数9件と4件の違いについて、資料の62ページ、タブレットは70ページを御覧いただきたいと思います。

成果指標の収入の増加所得による保護廃止件数が9件、成果と課題に記載しております4世帯が保護廃止となったこの差についてですが、先ほど、様々な理由で廃止があったとお答えをいたしましたが、正しくは、この9件のうち4世帯が、稼働年齢の就労によって、全く就労していない方が就労された、その就労収入が始まったことによる保護廃止、それから、残る5世帯につきましては、もともと就労をしておられましたが、その就労収入が増えた、就労収入の増加によって廃止となったということで、ゼロからの就労と、それから、もともと就労していた人の廃止件

数、合わせて9件となります。訂正をお願いいたします。

○児玉委員長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　先ほど、休憩前のところで、55ページの障害者福祉事業で、指標の活動指標、タクシー利用券の利用者のところが、令和6年までは交付対象者数で、令和7年が使用した人の数ということで説明があったかと思うんですけれども、この指標のカウントの仕方が変わっていること自体は、それは状況に応じてしかるべきことだろうとは思うんですが、そういったケースがあった際には、資料が出るときに説明をしていただきたいんですけど、さよう取り計らっていただくようなことはできないでしょうか。

○児玉委員長　ちょっと暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　１時０４分　休憩

午後　１時０５分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開します。

ただいまの質疑に対して答弁をお願いします。

高橋係長。

○財政課財政係長　南澤委員の提案に関してお答えさせていただきます。

確かに、おっしゃられてのとおり、このたびのこの指標については、令和5年度、令和6年度というところが交付の値で、令和7年度が利用の値という形で、活動指標の指標名称自体が、今回、利用の値という形で、修正したからには、その際に令和5年度と6年度のところという数字も、交付の値ではなく、利用の値という形で目標値・実績値というのをつくり直す形でやらせていただくほうが、当然、横と俯瞰して見たときに比較もしやすいですから、変えた際には、過去のところもそういった形で数字を訂正させていただいて、説明させていただく際に、昨年度は交付でさせていただきましたが、今年度は利用の数で指標の数値を改めさせていただいておりますという形の説明を来年以降は作成の際に、担当課のほうに財政のほうから説明させていただくようにいたします。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員　今のので1点だけちょっと確認なんですが、令和5年度は、交付自体は256に対しての実績が186なんで、令和7年と令和5年は指標が一緒のもので、令和6年度だけが交付者数で入っているという認識でいたので、そこの辺り、整理をしていただければと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

檜山係長。

○檜山社会福祉課障害者福祉係長　言われましたとおり、令和5年度と令和7年度は、実際に交付した数が指標となっております。

令和5年度と7年度は実際に利用した数となっております。令和6年度については、交付した数となっております。

以上です。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　整理できました。今回についてはもう一度、令和5年度と令和7年の指標に合わせたときの実績値というのは幾らになるのかをちょっと伺いたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

檜山係長。

○檜山社会福祉課障害者福祉係長　実際の交付ではなく、令和6年度の実際の数値は幾らかということですけども、実際には、ちょっと今、詳細は持ち合わせておりませんが、50ぐらい少なかったと記憶しておりますので、令和5、6、7年とも実績値は186から175の近い値となっております。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　そうしたときに、先ほど来から説明を受けていたように、令和7年度の目標値についても、恐らくは経年の実績数に応じて算定されて、実績が175だったと把握しているんですけど、先ほど、用途については、ちょっと詳細の分析がということだったんですけど、これ、地域性とかに関しては、利用が、要は枚数で何枚というところのマックス上限が多分、お一人ごとにあるんだろうと推測するんですが、上限いっぱい比較的使う地域だったりとか、中にはあんまり利用されない、結局は手出しになるんで、タクシーの利用が少ないみたいな、地域性がある程度関係してくるんじゃないかなと考えたときに、その辺りの分析とかというのは、この利用者数の実績に対して詳細の使用率なんかは算定されたりされるか伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　このタクシーチケットを使われた際のタクシー事業所のほうから請求をいただきますときに、用途ですね、社会参加なのか病院通院なのかといったところを記載したもので報告を受けるようにしておりますので、データとしてはそういった用途、それから、どなたに交付しているかは当然、こちらで把握しておりますので、お住まいの地域、そういったものをクロスして集計して分析することは可能と思われます。

今は手元にそのデータがございませんので、詳細を申し上げることができませんが、委員おっしゃるとおり、そういった分析に使うことで、交通の不便なところがタクシーをしっかり使っていらっしゃるのかや、そういった仮説が成り立つのかというところでしっかり分析をしていきたいと考えます。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　同じところで、障害者福祉事業ですね、コスト情報の正規職員、従業員数がこれまで過去2年と比べて0.9というふうになって、もう人件費のほうも大分下がっているんですけど、その辺り、どういったことがあったのか、この人数でこのままこれで行けるのか、そういった辺りをちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　この人数の差ですけれども、人事異動に伴って、初めてこの事務を担当する職員がいる場合と、経年で前の年度から引き続いていることもあるんですけれども、この年度におきましては、まず一つ、事務のやり方をこのタクシーチケットを郵送による申請勧奨と、それから、郵送による返送による申請ですね、窓口に一々来なくてもという形を取ったり、そういった事務の簡素化を図ったものもありますし、そういった事務に精通している職員であったという、その職員のスキルといいますか、経験年数、そういったものにもよりますので、そこで差が生じているものと考えます。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員　評価シートの54ページ、障害者自立支援介護給付事業の活動指標の中なんですけども、令和6年度から令和7年度で人数が700人、目標値のほうが増加しているんですけども、そこに関して、上のコスト情報のところでも、ここも正規職員の人数が増えていたりとあるんですけど、何かこの辺りの目標値を増加させた要因だったりとかというところを伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　相談支援件数の目標値の増加につきましては、総合計画にそろえまして目標値を設定をいたしました。また、相談件数が増えているような状況もありましたので、少し目標値を上方のほうで修正をして、5,200とさせていただいております。

職員のほうにつきましてでは、先ほども申しましたように、やはり事務がよく分かっているといいますか、精通している職員、それから、異動等で初めて担当する職員とか、そういったところの差もありますので、そういったところで少しこの増減が生まれているものと思っております。

以上です。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　目標値のほうは総合計画にそろえて修正されたということなんですけども、実績値としては、令和6年度と大きく変わらないような結果というところなんですけども、目標値が増加したことに対して、令和7年度中で活動のほうをどのように行ったというか、過去からどのように変えたかとかというのがあれば教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　相談支援に関しましては、相談をしたい人、相談ニーズがある方、または本人の支援ニーズがあまりまだそこまで困り感がないといいますか、御本人さんはそこまででもないけれども、御家族が困っていらっしゃるなど、様々な対応であるとか、相談ニーズ、それからタイミングもあると思いますが、そういった相談ニーズが発生したときに、タイムリーに相談ができることを目指しておりますので、相談件数が多いことが必ずしもいいことではないんですが、相談が必要な人に必ず相談対応ができていたかどうかのカバー率というところが、実は一番正しい指標ではあると思っております。ただ、なかなかそこのところが表せないので、相談件数という形にはしておりますが、相談先の周知、障害者基幹相談支援センターであるとか、そういったところの周知であるとか、いろんな機会を捉えて多機関連携ですね、最初の説明でも申しましたように、障害のある方と高齢者の方とか、そういった複合世帯も増えておりますので、そういった今度は高齢者側のほうであるとか民生委員さんからの相談であるとか、そういったところも、あらゆる機会といいますか、支援者の方を通じて障害のある方の相談につながっていくようにというふうに相談支援に力は入れております。

ただ、やはり人口減少を背景にか、どうしても相談件数が減少傾向にありますので、適切に、先ほど申しましたように、相談をしたい人がタイムリーに相談につながっていく体制というのは引き続き、しっかり強化をしていきたいと考えております。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　理解できました。なので、また今後のことになるかもしれないんですけど、定量的に図れることと、定性的に判断する内容というのはあるとは思うんですけども、今回の事業なんかは複雑に絡み合っているような事象が多いとは推察しますんで、そういったところの定性的に評価できる内容とかというところが成果指標に出てくるとよいなというふうに考えますが、そういった目標に関して、もし考えがあれば伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　相談者の中には、1人の方が、多いときは1日に何回も相談をされるとか、そういった相談といいますか、話を聞いてほしいというようなことも含めての相談件数となりますので、どうしても実人数と件数等の差に

開きが出てくるような件数もあります。この件数の減り方、昨年度より180件減っているのも、頻回に相談される方が亡くなられたり転出されたり、そういった事象もありましたので、今後、実人数でいくのか件数でいくのか、それとも、内容によって、1人の方が複数の相談内容を持たれることもありますので、どのようなカウントをしていくのかというところは、効果が図れるような場の仕方を検討していきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　61ページ、生活保護総務管理事業についてお伺いいたします。

実施内容の2番の(2)なんですけども、過誤調整件数及び金額、18件、12万3,530円とありますが、令和5年の決算では23件、約178万円、令和6年は25件で約144万円でしたけども、今回、大幅に減っていますが、その要因を教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　要因としましては、1件ごとのレセプトの点数といいますか、医療とか点数によって決まっておりますので、その点数の違いが、この件数が減った違いによるものというふうに分析をしております。全てが同じ、1件当たり幾らではないので、1件ごとにやはりかなり点数が違っておりますので、そこのところでの件数と金額の違いによるものと思います。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員　先ほど同僚議員が聞いたんですけども、54ページ、一部、もう課長が答弁はされたんですが、障害者自立支援介護給付事業のところの課題のところ、令和6年、令和7年とほぼ同じような課題だと理解しているんですが、なかなか複雑化して、多世代にわたって相談者が、複雑な困難な、すぐ解決できないということもあったり、また、地域で暮らし続けられるような体制が今後は必要ではないかということでコメントをいただいているんですが、今回、障害者福祉計画、変わりますよね、2027年に。それに向けて、何か受け止めを含めて検討されているのかなということで理解しているんですけど、その辺のお話、もし聞ければ教えていただけますか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　委員おっしゃいますとおり、ここに掲げている課題がなかなか解決しないというか、より深まっていく傾向にあります。毎年、同じように課題として挙げさせていただいておりますが、ただし、やはり高齢者もそうですが、やはり介護福祉、そういった医療も含めて、人材が人口減少

に伴って減っていく中で、やはりサービスだけに頼ることも難しい状況が障害福祉のほうにも出ておりますので、それも踏まえて、入所すれば全ておしまいとか解決とかいうことではなくて、地域でどのように暮らしていけるか、そのためには公的なサービス以外にも、何かいわゆる公的といいますか、かっちりとした資源といいますか、給付によるものだけでないものも含めて検討していかないというところで、それを踏まえて、今、障害福祉計画の策定年に今年度は当たっておりますので、策定委員会のほうでもその辺りを議論していっている途中でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　52ページ、価格高騰重点支援給付事業の件で、実施内容の1のところで、給付率97％と大変高い数字が出ていると思います。

成果のほうを拝見しますと、プッシュ送金で円滑な給付事務を行ったというふうに書かれております。ここで伺いたいのは、対象者、マイナンバーカードで管理されているのか、管理の仕方があると思うんですけども、そこと口座の情報がどれぐらいひもづけができているのか、この97％という数字は、イコール口座とのひもづけができているというふうに考えていいのか、その辺りをちょっとお伺いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　プッシュ送金につきましては、マイナンバーのひもづけ口座も当然あるんですけれども、久しぶりの方ですと、マイナンバーの口座が、例えばもう閉じてしまっているであるとか、廃止になっているということで、戻ってきてしまう件もかなりありましたので、社会福祉課のほうで所掌しておりましたこれまでの給付金等で、直近に使用させていただいた市に登録のある口座を使いまして、プッシュ送金でまず通知を差し上げて、この口座にこれだけの給付金を入金しますということの通知をして、この口座以外であれば、それから受取り人等に何か変更があるような状況があれば申し出てくださいという形であらかじめ通知を行いまして、特に申出のない方には、そのまま口座への送金という形をしておりますので、全てが全てプッシュ送金できたものではないものと、あと、やはりこちらに口座情報がない方であったり、転入とか、あと、そういった他市町からの照会等によって、こちらのほうで給付になる方、基準日から転出していらっしゃる方とかもいますので、そういったところもありますので、どのぐらいの割合がプッシュ送金でできたかというデータを今、持ち合わせていないんですけれども、かなりのところが、やはりプッシュ送金という形にしてからは、事務が大分、簡素化できたというふうには思っております。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　口座とのひもづけが、この率が高ければ高いほど、今後もこういっ

た経済対策による現金給付というのが事業は起こり得る中で、かなり事務が効率化されるんではないかと期待をするところであります。したがいまして、今の答弁の中では、具体的に今、何%ひもづけができているのかというところが、戸数はお答えできないということだったんですけれども、この数字をまた委員会の中であればありがたいですけど、後であっても、教えていただければと思うんですけれども、いかがでしょう。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　今すぐのところではデータを持ち合わせておりませんが、何人がプッシュ送金でそのまま行けたかと、あと、申出によって、本人さんがこの口座に入れてくださいというものへ送金したものの件数はカウントすることはできると思いますので、できるだけ早く御回答を差し上げたいと思っております。

もう一つ、ただ、プッシュ送金のデメリットとしましては、先ほど申し上げましたように、口座が既に解約になっていらっしゃるところへ送金をしてしまうと、組み戻しで返ってきてしまう、その手数料が、ごめんなさい、正確な日付を忘れたんですが、その手数料が1,000円と非常に高額になってきておりますので、やはりできるだけ確実なところへの送金というところには課題があるかなというふうに感じております。そういったことも含めて検討していきたいと思います。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　１時２４分　休憩

午後　１時２５分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開します。

引き続き、質疑に入ります。質疑はありますか。

佐々木委員。

○佐々木委員　評価シートの56ページ、在宅福祉事業なんですけども、成果と課題のところで、三つ目にサロンの延べ参加者数が前年度よりさらに増加したとありまして、昨年度の決算のときにも、過去10年において一番多かったということなんですけども、これ、延べ参加者数は何人になりますでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長　サロンの補助につきましては、1人当たり一月当たり400円という形になりますので、補助対象数は、いわゆる一月当たりの実人数となります。ほとんどのサロンが月1回、またはそんなに多くありませんが、月2回で、ほとんどが1から2というところですので、こちらに掲げております延べ1万3,555人が近い数字かなとは思いますが、サロンによっては週3回と

か月2回のところもありますので、これよりは確実に多いと言えます。
　ただ、こちらで補助対象としてカウントできるのがこの人数になりますので、正式な延べ人数ということになると、こちらで持ち合わせておりませんが、この1万3,555人プラスアルファだというふうに御理解いただければと思っております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
　小松委員。

○小松委員　説明資料50ページの、社会福祉総務管理事業の中の指標で、民生委員児童委員の活動日数というふうにあるんですが、過去3年間、目標値・実績値ともに同じになっているんですが、令和7年度の目標値の算定根拠も含めて、実績値との差異の状況のほうを教えていただけますでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
　岡野課長。

○岡野社会福祉課長　民生委員児童委員の活動日数につきましては、年間活動日数と、それを12か月で除したもの、さらにそれを委員数で除して出すという形を取っております。ですので、委員数が大きく変わっていないというところもありまして、この目標値と実績値も同じような状況をたどっているわけですけれども、この15と9の差ですが、日数は目標値よりは少なくなっておりますが、平均的には日頃から地域住民のほうを気にかけていただいて、支援が必要な方については訪問しての実態把握であるとか、地域包括支援センターにつなげるなどの活動は適宜行っていただいておりますので、数値としては、ちょっとこの数値を用いている関係上、低めには出ておりますが、活動そのものは十分な活動をしていただいているというふうに認識をしております。
　以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
　〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了します。
　次に、こども家庭センターの決算について説明を求めます。
　佐藤こども家庭センター長。

○佐藤こども家庭センター長　それでは、こども家庭センターの決算について説明をします。
　説明書の64ページ、タブレットの72ページをお開きください。
　公立保育所管理運営事業です。
　この事業は、公立保育所及び公立認定こども園の管理運営を行っております。
　2026年3月1日時点の入所児童数は、記載のとおりです。
　児童に対する教育保育の提供に加え、未就園児を対象とした一時預かりや園庭開放を実施し、地域に根差した保育施設を中心に子育て支援を行いました。

子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができる場として重要な役割を果たすとともに、子どもたちにとっても、家庭とは異なる多様な大人や同年齢・異年齢の子どもと触れ合う貴重な場となっております。加えて、吉田地区認定こども園の整備に向けた用地取得、運営法人の決定、地域説明会の開催にも取り組みました。

次に、課題です。

本年度から開始した「こども誰でも通園制度」の市民周知の強化です。

現在、市のホームページや広報誌の活用に加えて、保育施設の園庭開放参加者への個別案内などを行っております。また、高宮地区の保育施設の整備につきましては、将来の人口動向や入所児童数の推移を注視しつつ、慎重に検討していく必要があると考えております。

続いて、65ページをお開きください。

私立保育園支援事業です。

この事業は、私立保育園と私立認定こども園の安定した運営を支援する事業を行っています。

2026年3月1日時点の入所児童数は、記載のとおりです。

2023年度から開始した保育士等保育料補助金により保育士の3歳未満児子どもの保育料の一部を補助するとともに、2022年度からの保育士等住宅手当補助金や奨学金返済支援補助金を活用し、保育士の定着を図っています。また、2023年度開始の食事用衛生用品補助事業や2024年度開始のおむつ補助事業は、保育士の処遇改善を目的としています。

これまで保育士が担っていた名前の確認作業や消耗品管理の業務負担を軽減し、本来の保育業務に専念できる環境を整備することにつながっております。

次に、課題です。

国の交付金や補助金を効果的に活用できるよう、国の制度動向を注視しながら適切な情報提供を行い、私立保育園の経営安定や保育環境の充実につなげることが重要であると考えています。

続いて、66ページ、タブレットの74ページをお開きください。

放課後児童クラブ運営事業です。

この事業では、市内11施設16クラスの運営を行っており、2026年3月1日時点の入所児童数は記載のとおりで、待機児童はゼロでした。

児童クラブ支援員の処遇改善のため、補助金の交付を行いました。

また、利用が集中する時間帯の支援員の配置を工夫をいたしました。

次に、課題です。

利用児童の多い夏休み期間において、学校施設等の活用や関係部署の協力を得ながら、児童が安全かつ快適に過ごせる環境づくりを行うことです。

今後も利用児童数に応じた柔軟な対応を進める必要があります。

続いて、67ページをお開きください。

子育て支援センター運営事業です。

この事業は、妊娠期から子育て期にかけての保護者の育児不安に対し、相談支援や育児支援を行うとともに、子育て中の親子が交流できる場を提供しています。

実施内容は、記載のとおりです。

課題は、育児不安を感じる保護者への周知不足や利用促進の必要性があります。

今後も切れ目のない支援体制の強化に努め、多様な子育てニーズに対応できるよう取り組む必要があると考えています。

続いて、68ページ、タブレット76ページをお開きください。

児童手当給付事業です。

この事業は、子どもの健やかな成長を支援するため、対象となる保護者に手当を支給しております。令和7年度も現況届の提出率は100％に達しました。

次に、課題です。

転入や出生などの異動確認漏れの防止や口座情報の更新確認が挙げられます。支給が滞ることがないよう、引き続き、十分注意してまいります。

続いて、69ページをお開きください。

児童扶養手当です。

この事業は、父母の離婚等により、ひとり親家庭の生活安定と自立促進を支援するため、18歳未満の児童を養育するひとり親や父母以外の養育者のいる世帯を対象に手当を支給し、児童の福祉の増進を図っております。

2026年3月末現在の受給者数及び支給額は、記載のとおりとなっております。

令和7年度は、年金給付等の制度周知や現況届受付の円滑化に努めました。事実婚や公的年金給付との併給調整についての周知により、返還金の発生防止に寄与しております。

次に、課題です。

返還金の納付が滞り、長期化している方に対しまして、文書や電話による定期的な催告を継続して行っていく必要がございます。

続いて、70ページ、タブレット78ページをお開きください。

母子保健事業です。

この事業は、妊娠から子育て期にわたり、保護者や乳幼児が安心して過ごせるよう、相談会や家庭訪問などによる支援を行うものです。

具体的な実施内容については、記載のとおりです。

特に妊娠後期の全妊婦に対し、助産師2名が訪問と電話相談を行い、また、産婦と赤ちゃんへの訪問は、保健師が担当しました。

課題は、産前・産後サポート事業や産後ケアの周知活動を継続すると

ともに、よりきめ細やかな個別支援の充実を図る必要があります。
続いて、71ページをお開きください。
母子健康診査事業です。この事業は、子どもたちの健やかな成長を支えるために、妊産婦と乳幼児の健康診査を実施しています。
具体的な実施内容は、記載のとおりです。
課題は、乳幼児健康診査の受診率は向上しているものの、未受診の子どもがまだおられますので、今後も保護者の皆様と丁寧に連携し、受診の促進に努める必要がございます。また、5歳児健康診査については、国の方針や動向を注視しつつ、県と連携しながら、当市での実施方法について検討していく必要がございます。
続いて、72ページ、タブレット80ページをお開きください。
物価高対応子育て応援手当支給事業です。
この事業は、食費などの物価高騰が長期化し、その影響が多くの方々に及ぶ中、特に影響を強く受けている子育て世帯を支援する国の給付事業です。
具体的には、0歳から18歳までのお子さんがおられる方、子ども1人当たり2万円を支給しました。
以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
佐々木委員。

○佐々木委員　64ページの公立保育所管理運営事業ですけども、コスト情報のところで、決算的には令和6年度も令和7年度も同じぐらいの水準かなと思うんですけども、正規職員さんの従事人数が約9.7人削減というか減っているんですけど、要因は何かを伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。
立川係長。

○立川こども家庭センター児童保育係長　この中には会計年度任用職員さんの事務量の数値は入っていませんので、そこへお任せして、正規職員がそのほかの業務に当たったりすると、数値が下がってくるようになっております。
以上です。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　となると、現場の人員的なところは大きく変わっていないという理解でよろしいんですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
立川係長。

○立川こども家庭センター児童保育係長　育休中の職員であったり、そういったところのお手伝いを会計年度任用職員さんにしていただいているんで、現場的には変わってはいません。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員　67ページ、子育て支援センター運営事業の実施内容で、ファミリーサポートセンター事業の(2)一時預かり事業が社協から報正会ということで今回変わっているんですけど、期間を見ますと、後半、1月から3月が短いのにもかかわらず、実施された時間が増えていて、この辺り、どういったことがあったか要因の分析をされていればお伺いしたいと思います。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　1月から3月の利用がかなり増えている状況でございますけれども、他市の世帯で継続的に御利用いただける御家庭があったということで、利用件数・利用時間が増えております。

○児 玉 委 員 長　南澤委員。

○南 澤 委 員　今の答弁は、運営側の事情じゃなくて、利用者側の事情で増えているということで、サービスが大きく変わったとか、そういったことではないという理解でよろしいんでしょうか。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　そのとおりでございます。

○児 玉 委 員 長　ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐 々 木 委 員　72ページ、物価高対応子育て応援手当支給事業なんですけども、ちょっと確認なんですけども、左上の事務事業の概要の施策体系のところ、①社会の未来を担う子どもたちを育てる制度と仕組みの見直しとあるんですけども、ほかの①の施策体系でいくと、仕組みづくりで終わっているんですけど、ここが異なっている箇所について確認をさせてください。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　こちらの施策体系でございますけれども、選択項目、三つの中で選ぶようになっておりまして、その中で最もこの事業に近い項目を記載しております。

○児 玉 委 員 長　佐々木委員。

○佐 々 木 委 員　三つの中でというのが、ほかの①というのが、社会の未来を担う子どもたちを育てる制度の仕組みづくりという記載がある①番があるんですけども、それとは違う、ほかにも二つあって、仕組みの見直しを選択されているということでしょうか。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　おっしゃるとおりでございます。

残りの二つが保育支援が一つございまして、もう一つが、産前産後と

いう項目でございましたので、この中で選ぶといたしますと、こちらの項目であるというふうに担当課で判断をいたしました。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　ちょっと分からなくなってしまったんですけども、例えば69ページ、児童扶養手当事業の説明資料体系のほうは、①で最後、語尾が仕組みづくり終わっておりまして、この①の中に幾つかあるという項目なのか、先ほどの答弁だと、恐らく保育とか産前産後というのは②とか、ほかにも数字があるんですけど、要は総合計画の施策体系の中に記載のない項目もあるということでしょうか。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　１時４５分　休憩

午後　１時４６分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き答弁を求めます。

黒田部長。

○黒田企画部長　総合計画の基本計画の体系で言いますと、①が未来の社会を担う子どもたちを育てる学びと子育ての仕組みづくりとなっておりますので、こちら、多分、作成の際、誤植ということでございますので、①の未来の社会を担う子どもたちを育てる学びと子育ての仕組みづくりに訂正をお願いいたします。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員　66ページ、放課後児童クラブ運営事業のところで、成果のところで、今年度は1施設、2から3の支援員が手厚くなったというところで評価をされているんですけども、手厚くすることによる費用対効果であるとか、実際、予算をかけることによってどのような効果が見られたかというような、そういったところの把握のほうはいかがでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　このたび、委託料の増額理由の主なものは人件費となっております。その人件費の中には、支援員を増やしたこともございますけれども、児童クラブを統括する職員の配置であったりとか、労務管理や採用人材育成を担当する専門職員の設置などによって人件費が増えております。このような職員を配置することによって、子どもたちと実際に接する支援員がしっかりと子どもと関われるようになったというところが、一番効果があったというふうに考えております。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　子どもたちに接するということなんですが、指導者が増えると、今度

は指導員さん同士の連携であるとか、新しい方が入ったときに、子どもたちの様子とかを見るという体制のほうには課題感のというのはなかったということでよろしいでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　しっかりと連携をしていただいておりまして、特に課題がなかったと考えております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員　次のページ、67ページなんですけども、子ども支援センター運営事業、一時預かりが、小学校においてはなくし、ファミサポのほうで対応するであるとか、夏休みの前の時間帯はファミサポを利用してもらうようにとか、ファミリーサポートのほうを進められるような答弁も今まであったんですが、かなり倍以上増えている、1,306件なんですけども、どのような支援をファミサポにお願いされたという大体の内訳というのは分かるんでしょうか。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　１時５０分　休憩

午後　１時５０分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　活動実績報告書の中から御説明させていただきます。

保育施設までの送迎が1年間で84件で、保育施設の開始前や終了後の預かりが577件、学童保育・学校の送迎が33件、学童保育の開始前や終了後の預かりが514件、そのほかは学校の放課後の預かりであったり、保護者の短時間や就労の預かりというものがございます。

延べ件数といたしましては、書いてあるとおりでございます。

○児玉委員長　答弁を終わります。

小松委員。

○小松委員　延べ件数ということなんですが、1,306件の依頼会員数と提供会員数が分かれば教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

佐藤センター長。

○佐藤こども家庭センター長　3月末の依頼会員が34名、提供会員が40名となっております。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　確認させてください。これは登録ではなく、この1,306件を使われた依頼会員とその提供の会員数ということで間違いなかったでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
佐藤センター長。
○佐藤こども家庭センター長　この方々は登録会員の方でございます。登録会員の方には実際に活動していただけるかどうかという確認をした上での登録会員でございます。
○児玉委員長　小松委員。
○小松委員　この活動件数ということに対して依頼をされた会員という実数というのは分からないんでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
佐藤センター長。
○佐藤こども家庭センター長　大変申し訳ございません、それにつきましては持ち合わせておりません。
○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
○佐々木委員　70ページの母子保健事業、成果と課題のところにあります令和7年度から開始した母親を対象に、クルムを実施して提供や交流の場を設けたということなんですけども、どのようなことをしているのか詳細を伺います。
○児玉委員長　答弁を求めます。
稲田係長。
○稲田こども家庭センター母子保健係長　クルムは第一子の子どもさんを持つお母さん同士で集まっていただいて、お母さん同士、顔見知りになっていただいたりとか、今、心配されていることをお互い情報交換したりとか、あと、保健師が同席しておりますので、市の母子保健事業であったりのところの情報を提供して、あと、同日に育児相談会を実施しておりますので、帰りの際には育児相談会のほうで身長・体重など測っていただいて帰っていただくような時間にしております。
以上です。
○児玉委員長　佐々木委員。
○佐々木委員　こちらで調べても、市のホームページ等々になかなか出てこなかったんですけど、そういう届けたいところには届いている事業というところで理解してよろしいんでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
稲田係長。
○稲田こども家庭センター母子保健係長　おっしゃるとおりでございます。
○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって、こども家庭センターに係る質疑を終了します。
ここで、おおむね1時間が経過しましたので、14時5分まで休憩といたします。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

午後　１時５５分　休憩

午後　２時０５分　再開

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。

続いて、健康推進課の決算について説明を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　それでは、健康推進課の決算について説明をいたします。

説明書の74ページ、タブレットの82ページをお開きください。

医療体制整備事業です。

この事業は、救急医療体制の確保及び充実を図る事業です。

実施内容ですが、安芸高田市医師会に休日、日中の在宅当番医を、また、ＪＡ吉田総合病院には救急告示病院の運営や休日・夜間の救急対応をしていただきました。また、2025年度から、看護師等奨学金返済支援制度を設けました。

成果は、安芸高田市医師会とＪＡ吉田総合病院に協力をいただき、24時間365日の救急医療体制の確保を行うことができ、看護師等奨学金返済支援制度については、9名の申請がありました。

次に、課題です。

休日・夜間救急診療所及び救急告示病院は赤字経営で、今後も医療の確保をするために財政支援が必要であると考えています。

次に、75ページ、タブレットの82ページをお開きください。

健康づくり事業です。

この事業は、健康あきたかた21計画に基づき、市民の健康づくりを支援する事業です。

成果は、健康あきたかた21推進協議会、食生活改善推進協議会、歯科衛生連絡協議会と連携し、道の駅やゆめタウン、ＳＮＳ等を通じて市民の健康寿命の延伸に向けた健康づくりの啓発や、各中学校において歯科保健教室などを計画どおり実施しました。

課題は、健康あきたかた21計画の中で目標値に達していない項目がありますので、生活習慣の改善に向け、あらゆる機会を通じて啓発を行っていきたいと思います。

次に、76ページ、タブレットの84ページをお開きください。

成人健康診査事業です。

この事業は、病気の早期発見・早期治療につなげるため、健診事業を行うものです。

実施内容ですが、人間ドック健診や総合健診、歯周病検診、個別医療機関がん健診を実施しました。

成果と課題ですが、2026年度に向けて総合健診の機会を活用し、歯科検診が実施できるよう、歯科医師会と調整を行いました。歯科検診の受

診率は昨年度よりも上昇していますが、目標値に達していないため、引き続き、歯科医師会と連携し、検診が習慣化していくよう取り組んでいきたいと思います。

次に、77ページ、タブレットの84ページをお開きください。

成人支援事業です。

この事業は、市民一人一人の健康管理意識の向上と、健康的な生活習慣の実践が行えることを目標に事業を実施するものです。

実施内容ですが、健康づくりの習慣化を支援するための健康チャレンジ事業や高齢者の事業と介護予防の一体的な事業として、保健師や専門職が地域に出向いて実施する健康とどけ隊事業等を実施しました。

成果としては、健康とどけ隊健康教室で、地域のサロンや老人クラブへ57回出向き、延べ775人の参加がありました。

課題としましては、今後もより多くの方に健康づくり事業を周知し、健康づくりや介護予防に取り組む人を増やしていく必要があると考えています。

続いて、78ページ、タブレットの86ページをお開きください。

予防接種事業です。

この事業は、予防接種法に基づく定期予防接種や任意予防接種に対する一部助成を行い、感染予防や蔓延防止を図る事業です。

実施内容ですが、2025年度から新たに帯状疱疹の予防接種を行いました。

成果としましては、対象者2,273人のうち688人、30.2%の方が接種をされました。引き続き、医師会と連携を図りながら実施していきます。

続いて、79ページ、タブレットの86ページをお開きください。

診療所運営事業です。

この事業は、ＪＡ吉田総合病院の協力をいただき、川根診療所を開院し、医療の確保を行うものです。

成果ですが、川根地区の医療の確保に努めることができました。

また、課題としましては、川根診療所の来院患者数の減少や施設の老朽化が進んでおり、僻地医療の形を検討する必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員　78ページの予防接種事業なんですけども、コスト情報で決算額が減少しているのが、恐らく予防接種の率等々で、必要だった費用が削除されての減額かなと思うんですけども、どの予防接種が特に見込みより少なかったとかというところの詳細を伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　主には子どもの定期の予防接種の人数のほうが減少しております。

○児玉委員長　佐々木委員。

○佐々木委員　先ほどの予防接種の種類で言うと、それは市全体というか。市としてはどのような受け止めというか、予防接種しなかった人が多かったというところは、市としてどのように受けていらっしゃいますか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　定期の予防接種でこちらの決算額が少なくなったものの主な要因は、子どもの数が減って、接種率がそこまで変化はないんですけれども、そういったところが大きな要因となっております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　同じページの78ページです。

予防接種のところで、昨年はジフテリアのワクチンというのが書いてありましたけども、こちらが変更になった理由をお聞かせください。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　２時１４分　休憩

午後　２時１５分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　定期の予防接種として、引き続きジフテリア、破傷風の2種混合ワクチンのほうは接種のほうは行っておりますけれども、こちらの実施内容のほうにはちょっと記載はしておりません。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員　1点、説明書の74ページの看護師の奨学金の分で、受給者9人といったら、あのときの目標は10人ぐらいを目標にするということであったと思うんですが、9名は、一応、この方をお助けするということでなっとったけど足らなかったのか、希望者がいなかったんですか。お聞きします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　おっしゃるように、予算上では10名の看護師の奨学金の支援制度のほうを設けておりましたけれども、実際の申請が9名でした。

以上です。

○児玉委員長　金行委員。
○金行委員　これは、最高60回でしたかね。60か月、面倒を見るというたら失礼ですが。
○児玉委員長　答弁を求めます。
深田課長。
○深田健康推進課長　5年間で60回というふうにしております。
○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
○南澤委員　77ページ、成人支援事業についてお伺いします。
実施内容3の健康とどけ隊なんですけれども、令和7年度は57回で、成果のほう、775人ということで、昨年よりも人数が増えていてすばらしいなと思うんですけれども、これのキャパというか、今、57回なんですけれども、人員とか予算の規模というか、どれぐらいの規模、できると見込んでいらっしゃるんでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
深田課長。
○深田健康推進課長　予算の規模なんですけれども、予算のほうは市の保健師、管理栄養士、今でしたら歯科衛生士、そういった職員で出向いておりますので、特に高額な予算は出ていないんですけれども、回数といたしましたら、こちらの目標値のとおり、100回ぐらいは申請があっても対応できるように思っております。
○児玉委員長　南澤委員。
○南澤委員　1団体、年2回までというのが今の制度なのかなと思うんですけれども、この57回のうち同一団体による実施は、何団体が2回を使われているんでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
深田課長。
○深田健康推進課長　詳しい団体の数については、ちょっと今、把握はしていないんですけれども、大体8割方が1回ぐらいのお申込みであったと思います。
○児玉委員長　南澤委員。
○南澤委員　課題のところで、健康づくりについてより多くの市民に周知して広げていく必要があるということではあるんですけれども、現状、余裕がまだあるということであれば、2回できますよとかということの周知を1回されたところに広げていくのが、まずは皆さんの健康づくりのために有用ではないかなと思われるんですけれども、その辺りはもう既に実施をされていますでしょうか。
○児玉委員長　答弁を求めます。
深田課長。
○深田健康推進課長　既に申込みがある団体については、2回までは大丈夫ですということは伝えさせてもらっているんですけれども、この令和6年は1回までとい

うふうにしてたので、なかなかそちらのほうが浸透していないのかなと思いますので、また今後しっかりと周知のほうを図っていきたいと思います。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員　同じ77ページで、成果と課題の成果のところに、こころの体温計のアクセス数が書いてあるんですが、これ、あくまでアクセスされた分の数値なのか、それとも、実際に診断を行ってデータ集計などがされた分の数値なのか、ちょっと詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　こちらの数値は、延べのアクセス数になっております。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　実際にアクセス数とは別で、年代層と市内外のところだったり、性別かな、あれを多分、入力して診断してというようなところがあると思うんですけど、この診断結果とかに対しては何か集計だったりというのは取られているんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　どういった方が多いかという傾向のほうは、数のほうは集計しております。アクセスの中で男性のほうが41％で女性が59％のアクセスがあり、中でも一番多いのが、30代の女性が一番アクセス数は多かったです。2番目には40代の女性、3番目には50代の女性となっております。その中で、うつ傾向の一番高かった年代は、30代の男性となっております。

以上です。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　細か過ぎるといけないんですが、アクセス数は多分、単純にクリック、そのページを開いた方であって、その中だと、まだその男性・女性の割合が多分、分からんと思うんです。なので、例えば、最終の集計まで、年代層とか入力されて、集計まで行かれた方というのは、総数でどのぐらいあるのかをお伺いしたいなと思うんですが。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　ここのアクセス数と同件数となっております。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　じゃあ、最後までゴールされたというか、診断を受けられて、最後までその入力をされた方が、この2,984件いらっしゃるということでお伺いしたんですけど、これで取られているデータ、今、集計されているデータというのは、具体的にここから何に生かされているものか伺いたいなと思います。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。
深田課長。
○深田健康推進課長　こちらの質問に答えてもらった結果、うつ傾向が強い方、医療機関に受診されたほうがいい方などの結果が出てきますので、その結果に応じて、それぞれ、例えば経済問題だったら経済の相談、あと、健康の相談だったら健康の相談、それぞれで相談する機関の紹介のほうもさせてもらい、そちらのほうに情報が飛ぶようにホームページ上にはなっております。
○児 玉 委 員 長　益田委員。
○益 田 委 員　自身もちょっと何度かトライしてみたんですけど、診断結果を変えて、健康だよって言われる方にも偏った回答をして、ちょっと受診が必要だねという方にも飛ぶ、窓口紹介だったり、電話番号の網羅的なものだったりというのは、要は何を入力しても同じところに飛ぶんじゃないかなと、今、見た限りだとそのように把握していたんですが、個別は診断結果によって、飛ぶ先が変わるような運用になっているという理解でよろしかったでしょうか。
○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。
深田課長。
○深田健康推進課長　個別に応じて、その方に必要な情報に飛ぶというふうにはつくられていないんですけれども、その方がどういったことで悩まれているかっていったところまでは、ちょっと内容が分からないですので、全体的な相談先というのを紹介するような形になっております。
○児 玉 委 員 長　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
○児 玉 委 員 長　質疑なしと認め、これをもって健康推進課に係る質疑を終了します。
次に、保健医療課の決算について説明を求めます。
大田保健医療課長。
○大田保健医療課長　それでは、保健医療課の決算について御説明をいたします。
説明書の79ページ、タブレットは88ページをお開きください。
介護保険事業です。
この事業は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等に対する助成事業です。
実施内容ですが、低所得で特に生活が困難な方に対し、利用者負担額軽減を実施した社会福祉法人1施設に、軽減に要した費用の一部助成を行いました。
○児 玉 委 員 長　暫時休憩します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　２時２６分　休憩
午後　２時２９分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。
引き続き、説明を求めます。
大田保健医療課長。

○大田保健医療課長　大変失礼をいたしました。それでは、保健医療課の決算について御説明をします。
説明書の81ページ、タブレットは88ページをお開きください。
介護保険事業です。
この事業は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等に対する助成事業です。
実施内容ですが、低所得で特に生計が困難な方に対し、利用者負担額軽減を実施した社会福祉法人1施設に、軽減に要した費用の一部助成を行いました。
次に、成果と課題です。
成果は、利用者の経済状況によらないサービス利用の支援を行うことができました。
課題は、介護人材の確保やサービス向上のため、介護事業所や市におけるＩＣＴ等を活用した業務の効率化を図る必要があり、介護ＤＸの取組を進めていきたいと考えています。
説明書の83ページ、タブレットは90ページをお開きください。
後期高齢者医療事業です。
この事業は、後期高齢者医療の保険者である広島県後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付や広域連合運営に係る市負担金を支払うほか、疾病対策や医療費の適正化を図る事業です。
実施内容です。
健康診査は、対象者5,908人のうち1,774人が受診し、受診率は30.03％でした。歯科検診については、75歳及び80歳到達者780人に無料受診券を配布し、138人、17.69％の受診がありました。また、6種以上の薬剤を処方されている方を対象に服薬情報通知を実施しました。
次に、成果と課題です。
成果は、多様な実施方法により、健診を受けやすい体制を確保し、受診率向上を図りました。
服薬情報通知事業においては、処方薬の削減だけでなく、過剰な服用の防止や有害な組合せの是正など、健康の保持・増進につながっています。
課題は、団塊世代の加入による被保険者の急増に対し、医療費適正化と健康寿命延伸の取組をより効果的に実施することが重要と考えます。
説明書の85ページ、タブレットは92ページをお開きください。
国民年金事務です。
この事業は、国からの法定受託事務で、国民年金に関する各種申請・届出の受理や、制度や手続き等に関する相談業務を行っています。

実施内容は、昨年度は申請受付が1,331件、相談が889件と、被保険者の減少に伴い、前年度より減少しています。

次に、成果と課題です。

成果は、年金事務所との連携・協力の下、窓口での相談対応や制度説明、口座振替促進等を行い、サービス向上を図りました。また、毎月、広報紙へ記事を掲載し、分かりやすい制度周知を図りました。

課題は、マイナポータルで電子申請ができる年金手続が増えたため、窓口の受付件数は減少していますが、来訪相談の内容は多岐にわたるため、年金機構との連携を密にし、対応していく必要があります。

説明書の86ページ、タブレットは94ページをお開きください。

重度心身障害者医療公費負担事業です。

この事業は、心身に重度の障害がある方の医療費の一部を助成するものです。

実施内容は、年度末時点の受給者は945人で、年間延べ2万7,434件、1億369万6,908円の医療費助成を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、受給者の経済的負担の軽減、疾病の早期発見・早期治療に寄与することができました。

課題は、現在、国において地方単独医療費等助成事業の現物給付化や患者負担金計算を行うシステムの全国共通化が進められていることから、県とも連携し、適宜適切に対応していく必要があります。

説明書の87ページ、タブレットは94ページをお開きください。

ひとり親家庭等医療費公費負担事業です。

この事業は、ひとり親家庭の養育者と児童に対し、医療費の一部を助成するものです。

実施内容は、年度末時点の受給者は280人で、年間延べ3,146件、839万3,047円の医療費助成を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、受給者の経済的負担の軽減、疾病の早期発見・早期治療に寄与することができました。

課題については、重度心身障害者医療公費負担事業と同じとなっております。

説明書の88ページ、タブレットは96ページをお開きください。

乳幼児医療公費負担事業です。

この事業は、18歳までの子どもに対し、医療費の一部を助成するものです。

実施内容は、年度末時点で受給者2,749人となっており、そのうち、県の補助対象は676人、市単独での補助対象は2,073人でした。年間延べ3万3,716件、6,620万9,972円の医療費助成を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、市の独自制度で対象者を拡大することにより、子育て支援の充実を図れています。

課題は、これまでも上げてまいりました県制度の対象者の拡大と考えており、これについては積極的に県への要望をしているところです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　87ページのひとり親家庭等医療公費負担事業で、成果と課題の課題のところで、住民票が同一地番にある世帯があればというふうなことで、適正な認定を行う必要があると。これ、同じことが、ちょっと課をまたいでしまうんですけど、こども家庭センターの児童扶養手当事業にも言えるかと思うんですけども、この辺りは連携が取れていると思ってよろしいでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

大田課長。

○大田保健医療課長　委員おっしゃるとおりです。連携を取っております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員　83ページ、後期高齢者医療事業なんですけど、実施内容で、昨年度も引き続きであったんですけども、歯科検診事業ですね、これも課をまたぐんですけど、節目年齢のところの歯科にもありましたけども、率としては、この80歳到達の受診の率が、昨年度も引き続きですけども、ほかよりも高いという実績になっているんですけども、これ、要因は何かというところが分かれば教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　80歳が特に高い要因ですけれども、特には分析はしていないんですけれども、二十歳から80歳までの10歳刻みの検診をしていく中で、年齢が高くなるにつれ、受診率は高くなっている状況です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　85ページの国民年金事務の、活動指標の年金相談受付送達件数なんですが、これ、ずっと目標値は2,000件で、この3年間を見ると、1,300から889件ということで、かなり目標値と乖離があるかと思うんですが、この目標の設定の仕方は何に基づいて目標をつくられているんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

大田課長。

○大田保健医療課長　目標値についてなんですけれども、令和5年に2,000件というふうに

設定をしているんですが、ちょっとこの数字については、目標設定がもう少し前のところから同じ数字で目標設定をしておりますので、ちょっと実態に合わせて検討しまして、この目標値については、もう一度、実態に合わせた再設定の仕方を考えてみたいと思います。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了します。

ここで、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　２時４１分　休憩

午後　２時４３分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて再開いたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第2号「令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

大田保健医療課長。

○大田保健医療課長　それでは、国民健康保険特別会計の説明をします。

説明書の80ページ、タブレットは88ページをお開きください。

国民健康保険特別会計です。

この事業は、広島県と共同して国民健康保険制度を運営するものです。

年度末時点の被保険者は4,232人で、人口減少や被用者保険の対象拡大などにより、減少傾向にあります。

実施内容は、国保の資格管理や給付管理、レセプト点検による過誤調整、ジェネリック医薬品差額通知や服薬情報通知などによる保険給付の適正化事業を行ったほか、税務課と連携し、国保税の収納対策を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、服薬情報通知やジェネリック医薬品差額通知等により、医療費の削減効果を図ることができました。

課題は、県内保険料水準完全統一を見据えた計画的な税率改定です。統一時期は2030年度から2035年度のいずれかの年度で決定されますが、現時点では最短の2030年度に国が示す保険料率に乗れるよう、国保財政調整基金を活用して、急激な上昇を抑えながら、段階的に税率改定する

予定です。
　続いて、健康推進課で所管します保険事業について御説明をいたします。

○児 玉 委 員 長　続いて、説明を求めます。
　深田健康推進課長。

○深田健康推進課長　続いて、健康推進課です。
　73ページ、タブレットの80ページをお開きください。
　ここで、資料の訂正をお願いします。
　成果指標の数値ですが、令和7年度の特定健診受診率の目標値を50％から52％に、特定保健指導実施率の目標値を31％から37％に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。
　続いて、説明のほうに移らせてもらいます。
　この事業は、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画に基づき、国民健康保険被保険者の生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的とした健診及び教室を実施するものです。
　成果は、特定健診の受診率ですが、前年度に比べ、0.3ポイント下がっていますけれども、引き続き、県内では上位を推移しております。
　また、特定保健指導については、今のところ、特定保健指導を終了した人の割合は33.8％です。参加者は45％ですので、これから実施率が上がっていく見込みです。11月上旬には実施率が確定します。
　課題ですが、特定健診の受診率が上がりにくい状況にあります。市の公式ＬＩＮＥを活用した健康ポイント事業で参加を促すなどし、生活習慣病の予防や医療費の抑制につなげていきたいと考えております。
　以上で説明を終わります。

○児 玉 委 員 長　以上で説明を終わります。
　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
　〔質疑なし〕

○児 玉 委 員 長　質疑なしと認めます。
　以上で、認定第2号「令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了します。
　次に、認定第3号「令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題とします。
　要点の説明を求めます。
　大田保健医療課長。

○大田保健医療課長　それでは、後期高齢者医療介護特別会計について御説明をいたします。
　説明書の84ページ、タブレットは92ページをお開きください。
　この事業は、広島県後期高齢者医療広域連合と共に後期高齢者医療制度を運営するものです。
　年度末の被保険者数は6,648人で、前年度より108人、1.6％の増加と

なっています。
　実施内容は、広域連合と連携して資格・賦課・給付・収納の業務を行いました。
　次に、成果と課題です。
　成果は、保険料の収納率向上に取り組み、現年度については、収納率99.90％でした。
　課題は、被保険者の増加に伴い、今後、医療費の増加も予測される中、医療費適正化に努める必要があります。また、保険料については、加入当初に年金天引きに切り替わるまでの間の納め忘れから滞納につながりやすいため、丁寧な納付方法の説明や口座振替納付の推進に努めてまいります。
　以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。
　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
　〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認めます。
　以上で、認定第3号「令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了します。
　次に、認定第4号「令和7年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題とします。
　要点の説明を求めます。
　大田保健医療課長。

○大田保健医療課長　それでは、介護保険特別会計の説明をします。
　説明書82ページ、タブレットは90ページをお願いします。
　ここで、資料の訂正をお願いいたします。
　表、中ほど、実施内容の2、地域支援事業(2)一般介護予防事業の現年度増減率ですが、マイナス21.43％のところをプラス21.43％に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。
　それでは、説明をさせていただきます。
　この事業は、介護保険制度を適切に運営し、高齢者の介護予防や要介護者の支援を行うものです。
　年度末時点の1号被保険者数は1万424人で、前年度より36人、1.3％の減となっています。
　実施内容を御覧ください。
　介護給付費は、居宅のサービスが利用人数・給付費ともに減少しています。一方、施設サービスについては、利用人数は2.04％、給付費は2.38％の伸びとなっています。地域支援事業の一般介護予防については、前年度より事業費が21.43％増加しています。これは、主には運動強度を上げた介護予防教室を一般会計から介護保険特別会計へ移管したことによるものです。

成果は、給付費の適正化と収納率向上に努め、安定的な制度運営を図りました。

課題は、人口減少などに伴って被保険者数の減少が続くことが見込まれる一方、ボリュームゾーンの団塊世代層が高齢化していくことで、介護需要が伸びるものと考えられます。

次期介護保険事業計画策定に向けて、現状分析と課題整理を行い、本市の実態に即した施策の検討を行っていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　82ページの活動指標のところで、下の活動支援の下の段、介護予防教室参加人数の目標値が、1万4,400人が令和5年で、令和7年も1万4,000人なんですが、令和6年だけ8,640ということになっていて、この揺れがある理由について説明をください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康推進課長　先ほどの説明の中にもあったと思うんですけれども、令和5年がげんき教室のみの参加人数となっているんですけれども、令和6年度はこのげんき教室の対象者を基本チェックリストで対象者を分けまして、元気な人がより元気な教室にということで、はつらつ健康教室を立ち上げました。このはつらつ健康教室は一般会計のほうで行っておりますので、その人数分ほど、こちらのほうが少なくなっているという状況です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号「令和7年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、15時5分まで休憩といたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　２時５５分　休憩

午後　３時０５分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○児玉委員長　休憩を閉じて会議を再開します。

認定第1号「一般会計決算の審査」を再開します。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

教育総務課の決算について説明を求めます。

沖田教育総務課長兼給食センター所長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　教育総務課の決算について説明をします。

説明書140ページ、タブレットの148ページをお開きください。

事務局総務管理事業です。

この事業は、教育委員会会議や教育行政評価委員会の開催など、教育委員会の運営全般を行っています。

実施内容ですが、定期的に教育委員会会議を開催し、教育行政に関する重要な案件の審議や方針の決定を行うとともに、教育委員による学校訪問を実施しました。また、教育行政評価委員会を開催し、事務事業全般に対する意見・提言を基に評価報告書を作成し、公表しました。

次に、成果と課題です。

成果は、ノートパソコンの導入によって、過去の資料の閲覧や印刷コストの削減など、事務処理の簡素化が図られました。

次に、課題です。

教育委員会会議のペーパーレス化に向けてノートパソコンを導入したものの、現状は紙資料との併用にとどまっていることです。

続いて、141ページ、就学援助事業です。

この事業は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対する就学支援、幼児教育・保育の無償化、学生等に対する奨学金の貸付けを行っています。

実施内容ですが、児童生徒の就学援助費として、低所得世帯へ小中学校で必要な学用品等の費用に対する支給や、高校や大学進学などへ奨学金の貸付けを行いました。この貸付けは、若者定住対策の一環として、市内居住者の返還金免除も行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、各種援助費と奨励費の確実な支給に加え、新入学時の費用を事前に支給したことで、保護者の初期費用における経済的負担を軽減することができました。

次に、課題です。

奨学金貸付けと返還免除制度の早期周知に努めるとともに、本制度を通じた学生等の修学支援をより一層、推進していく必要があります。

続いて、142ページ、タブレットの150ページ、学校管理運営事業です。

この事業は、児童生徒等が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、ソフト面での管理・運営を行っています。

実施内容ですが、通学に係る費用の補助、交通手段の確保、また、学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員に対する健康診断を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、通学に係る補助や交通手段の確保により、児童生徒と保護者の負担を軽減することができました。また、健康診断を実施することにより、健康管理を適切に行うことができました。

次に、課題です。

物価高に対応した予算など、今後も必要経費の増加が見込まれるため、児童生徒数に応じたバス選定や運行ルートの再検証を行い、事務効率化を図る必要があります。

続いて、143ページ、学校施設管理整備事業です。

この事業は、児童生徒等が安全かつ安心して快適に学べる環境にするため、学校施設のハード面の整備と管理を行っています。

実施内容ですが、小学校体育館の空調整備は、暑さ対策のため、四つの小学校の体育館に空調を整備しました。これにより、2024、2025年度の2年間で実施した全ての小学校体育館の空調整備を完了しました。

小学校机・椅子の更新は、新1・2年生用の228セットの机と椅子を新規格に更新しました。これにより、2023年度から2025年度の3年間で実施した全児童を対象とした机と椅子の更新を完了しました。

施設の管理は、美土里中学校の校舎の防水等改修工事、また、民間提案制度で採用された公共施設のＬＥＤ改修提案により、4校の校舎の照明を交換しました。

次に、成果と課題です。

成果は、学校環境の改善のために実施した全ての小学校体育館の空調整備が完了したこと、加えて、全ての児童用の机と椅子を新規格に更新を完了することができました。

次に、課題です。

経年劣化を要因とする学校施設の老朽化対策を計画的に実施する必要があります。

続いて、144ページ、タブレットの152ページ、給食センター運営事業です。

この事業は、衛生管理を徹底し、児童生徒の心身の健康な成長のため、栄養バランスに配慮した給食を提供しています。

実施内容ですが、保育所や小中学校など、計19施設、2,062人に対し、延べ39万5,862食の給食を提供しました。

安全・安心な給食の提供はもとより、アレルギー対応も実施しています。アレルギー食の対応が必要な132人に対し、延べ1,520食の代替食を提供しました。また、地場産物の活用率向上のため、関係者を集め、月1回の会議を開催し、給食の献立について調整などを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、アレルギー食の対応をきめ細やかに行い、児童生徒が安心して給食の時間を過ごすことができました。また、給食の指導や献立を工夫したことで、残食量を減らすことができました。

次に、課題です。

給食センターの稼働から15年が経過し、経年劣化による修繕が増加していますので、計画的な修繕を行う必要があります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長　続いて、説明を求めます。
船津学校統合推進室長。
○船津学校統合推進室長　学校統合推進室の決算について説明します。
説明書の145ページ、タブレットの152ページをお開きください。
学校規模適正化推進事業です。
この事業は、中学校の適正な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示すものです。また、閉校になった学校施設の利活用を図るものです。
実施内容は、中学校の規模適正化推進事業として、2025年4月に推進計画を策定し、保護者や市民の皆さんに説明会を開催しました。また、閉校になった学校施設の利活用状況として、施設利用、貸出し、売却をしています。2025年9月に旧来原小学校でリユース市を開催しました。
次に、成果と課題です。
成果は、第3期学校規模適正化推進計画を策定し、中学校配置の基本的な考えを示しました。
次に、課題です。
統合中学校の設置場所を選定し、保護者や地域の理解を得ながら事業を進めることです。
以上で説明を終わります。
○児玉委員長　以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
佐々木委員。
○佐々木委員　142ページ、学校管理運営事業の成果指標のところに、児童生徒健康診断受診人数に占める齲歯の割合というところで、目標値を設定されているんですけど、目標値に未達だったということで、これに関する課題は認識があるか伺います。
○児玉委員長　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
沖田課長。
○沖田教育総務課長兼給食センター所長　100％になるようにということで、周知も促しているところですけれども、達していないというところでは、今後も受診の周知を努めていきたいというふうに考えております。
○児玉委員長　佐々木委員。
○佐々木委員　成果指標のほうで、齲歯の割合が目標値15％、恐らくこれは15％以下を目指すということなのかなというふうに理解しているんですけども、17.3％ということでオーバーしているというところに関する課題についてです。
○児玉委員長　答弁を求めます。
沖田課長。
○沖田教育総務課長兼給食センター所長　失礼いたしました。15％の目標値に設定をしておりますけれども、治療等の周知もかけてはいるんですけども、目標に達しなかったので、

次年度以降も、できるだけここを15%以下に抑えられるように、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員　144ページ、給食センター運営事業の指標なんですけど、残渣のほうがすばらしく減ってきているので、成果が出られているんだなとは思ったんですけど、こちらの残渣が減ったことによってのコストですね、どのぐらい減ったのかというのが、もし、過去、令和5年、6年と7年と、分かれば御提示ください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　減ったことによる金額。

○児玉委員長　浅枝委員。

○浅枝委員　残渣は処理をされると思うんですけど、その処理のコストがどのぐらい減ったかというのをお願いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　年間の数量を想定した形で契約をしておりまして、量の増減で最終的な金額ということが変化がないような状態の委託契約になっているという状況でございます。

○児玉委員長　浅枝委員。

○浅枝委員　では、その金額のほうを教えていただけますか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　約100万円になっています。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　143ページ、学校施設管理整備事業の実施内容の4、繰越金が出ていますが、これについて説明をお願いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　今回、繰越しをしたのは、向原小学校の大規模改修に関わって、昨年、補正予算を最終の予算で計上しまして、全てを繰り越して、次年度に向けて工事を実施するというものになります。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　141ページ、就学支援事業で、奨学金のところなんですが、昨年度の事務事業評価シートを見ると、返還金の滞納が解消されたとありました。今年度、活動指標のところで督促通知回数を見ると、昨年、実績1だったのが10となっております。この辺りで昨年は解消したんですけれども、

その状況は今、どのようになっているかということについてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　督促回数は増えてはいるんですけれども、返還状況は100％ということで、少し遅れているようなところの方に対してのお知らせをするということの回数が少し増えてはおりますが、目標値の収納率は100％という状況でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員　145ページの学校統合推進室のところの、説明会の開催回数の目標値の考え方なんですが、この38回の目指した基準というか、根拠のところを教えていただければと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

船津室長。

○船津学校統合推進室長　6町掛け2プラス保護者で、小中の13校と保育所等の13、合わせて38にしています。6町掛け2の12の、保護者が26回、合わせて38です。

以上です。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　これについては、もう何か基本的な考え方になるので、今後、例えば統合中学校とかの説明会の一つの基準として、今後もその考え方ベースで進めていかれるのか伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

船津室長。

○船津学校統合推進室長　基本的には、この考えで説明会をしていきます。中学校統合については、当事者、中学校の保護者だけではなく、小学校の保護者、ちょっと離れているんですが、保育所等の保護者も関係していることから、保育所、小学校、中学校の保護者を対象に説明会をします。また、保護者以外の市民の方にも説明が必要と考えておりますので、各町の説明会も開催を考えています。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員　143ページの学校施設管理整備事業、ハードのところなんですけども、小学校の体育館の空調整備がもう終わったということで、これ、中学校、改めて伺うんですが、体育館の空調整備はどんな状況か。もうされないのか、包括が一部あれば、その辺を伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　中学校については、統合に合わせてということで考えておりまして、

ただ、この間も暑さ対策ということは必要だというふうにも思いますし、今後、大型扇風機などの対応も検討していかないといけないというふうには考えています。

○児玉委員長　新田委員。

○新田委員　地域懇談会に議会で出ていったときに、やっぱりＰＴＡのほうからそういった御要望があったということで伺っていますので、それ、もし、先ほどの大型扇風機ということの対応は、既にＰＴＡのほうにはもう話をされているということの理解でいいですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　まだ話もさせていただけておりませんので、まだ予算化もしていませんし、今後の検討ということで、次年度以降、検討していくということで、まだ検討段階ということになっています。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了します。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

阿部学校教育課長。

○阿部学校教育課長　学校教育課の決算について説明をします。

説明書の146ページ、タブレットの154ページをお開きください。

学校支援体制整備事業です。

この事業は、教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革につながる取組を実施するものです。

実施内容は、ＩＣＴ支援員や給食支援員の配置を行ったほか、昨年度は、新たに小学校へも給食支援員を配置しました。働き方改革につながる取組や教員の資質能力向上に向けての取組を実施しています。

成果についてです。

専門員を配置することで教員の働き方改革の一助となり、子どもと関わる時間の増加につながっています。また、ＩＣＴ支援員を学校に派遣し、学校現場でのタブレット1人1台端末の活用支援により、教育の質の向上に一定の成果があったと評価しています。

次に、課題ですが、昨年度、給特法改正に係り、安芸高田市立学校における働き方改革取組方針、業務量管理、健康確保措置実施計画を策定し、さらなる働き方改革の推進が求められているところです。教職員が日々感じる困り事や課題を把握し、業務改善・負担軽減につなげていきたいと考えています。

続いて、147ページをお開きください。

個別最適な学び推進事業です。

この事業は、学習や生活面で支援を要する児童生徒や、医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、教育的ニーズに応じた支

援を行うものです。

実施内容は、特別な支援が必要な児童生徒のために個別最適な学び支援員や医療的ケアを行う看護師の配置を行っています。また、不登校児童生徒に対する指導や相談活動を行う教育支援センターの運営、特別支援教育の充実に向けた各種取組、生徒指導上の課題への対応等を実施しています。

成果についてです。

特別な支援が必要な児童生徒について、個別最適な学び支援員等を配置し、支援を行うことができました。不登校支援として、教育支援センターのサテライト運営を実施しました。旧小田小学校に拠点を置きながら、3学期には週1回、吉田町の人権福祉センターにて場所を借りて開設しています。

次に、課題ですが、不登校児童生徒が高止まり傾向にあり、2025年度は小学校で17名、中学校で44名でした。現状の定義となって以来、最大値です。不登校支援では、必ずしも学校への登校を最終ゴールとせず、児童生徒が主体性を持って自分らしく生きていくことに重きを置いて支援を行っています。また、保護者支援も必要であり、教育支援センターの機能拡大などが課題となっています。

続いて、148ページ、タブレットの156ページをお開きください。

子どもの学び充実事業です。

この事業は、児童生徒一人一人の能力・関心等に応じて多様な学びの選択肢を提供するものです。

実施内容は、外国語サポーターの配置を行ったほか、次世代リーダー育成海外短期留学事業を行い、各中学校の代表者6名をオーストラリア、パースへ短期留学させる事業などを実施しました。

成果についてです。

次世代リーダー育成のために、6名の短期留学を事故なく無事に実施することができました。各校で成果発表をして、生徒会活動の活性化や生徒議会の活性化につなげることができました。また、外国語サポーターの配置を巡回型から学校を固定したことで、児童との関係性をつくりやすく、充実した事業を行うことができました。

次に、課題ですが、次世代リーダー育成について、短期留学の成果を各校へ発表してきましたが、一部の生徒だけでなく、多くの生徒が享受できる仕組みを検討していく必要があり、本年度はＡＩ英会話アプリの導入を実施しています。

続いて、149ページ、地域と共にある学校づくり推進事業です。

この事業は、子どもたちの生きる力を育む教育の推進のほか、地域と共にある学校を目指していくものです。

実施内容は、学校教育活動支援として、各校の特色ある教育活動への支援やコミュニティ・スクールの運営です。

成果についてです。

各学校で未来チャレンジ探究学習として、小学校3年生以上、総合的な学習の時間に探究活動に継続して取り組んでいます。昨年度も1月に発表会を実施しており、各学校で探究した内容を広く市民にも公開していきます。

次に、課題ですが、地域学校協働活動の充実を挙げています。

今年度は集落支援員に学校運営協議会委員をお願いし、地域と学校をつなぐ役割を担ってもらっているところです。あわせて、部活動の地域展開を進めていく必要性を感じています。

最後に、150ページ、タブレットの158ページをお開きください。

幼稚園管理運営事業です。

この事業は、吉田幼稚園の適切な管理運営を目的としています。

実施内容は、園長1名と教諭1名、会計年度任用職員2名、計4名で幼稚園の運営を行いました。クラス編成は、4・5歳児の複式で1クラスとなっています。2025年度の園児数は5名でした。

成果についてです。

子どもたちが幼児教育から小学校教育へとスムーズに対応するため、幼稚園教諭、小学校教諭が子どもの様子についてコミュニケーションを取る機会や、年長児童の小学校見学の機会を設けるなど、積極的に幼・小連携に取り組んできました。あわせて、今年度の園児数が1人になることが予想されたために、今年度より休園の対応を取ったことです。

次に、課題です。

認定こども園の統合に合わせて閉園する予定ですが、例規等の整備をする必要があることです。

以上、5事業の説明を終わります。

○児玉委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　147ページ、個別最適な学び推進事業で、令和7年度からフリースクールの支援ということで助成があったかと思うんですけど、この事業についての実施内容及び成果課題についてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

阿部学校教育課長。

○阿部学校教育課長　昨年度は、補助金としてフリースクールへ1件50万円の補助を行いました。主にはフリースクールにおける子どもたちの活動費に活用されており、実習費用や教材費、図書費、体験活動費に使用しています。昨年度、フリースクールの担当者と面談したところでは、登録人数が23人で、常時利用は4人、新規利用は3人ということでした。残念ながら、補助金によって利用者が増加したということではないんですが、効果としては、子どもたちの学びの選択肢が増えるために、補助金で行政として支えて

いくという点は挙げられるのではないかというふうに考えています。
以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　146ページです。学校支援体制整備事業について伺います。
働き方改革のお話もありましたけど、実施内容の1番で、昨年は事務支援員という方がいらっしゃったと思うんですけど、今年、令和7年度決算の資料にはないんですけども、なぜか伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。
阿部課長。

○阿部学校教育課長　令和6年度は事務支援員を3人配置しておりました。令和7年度については、県費のスクールサポートスタッフがだんだんと充実してきている、時間数が増えてきているという点がありまして、昨年度の令和7年度は配置していないということがあります。
以上です。

○児玉委員長　熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　ありがとうございます。続けて、同じところなんですけど、(4)の部活動指導員、昨年4人で、ハンドボール、野球、柔道、陸上というふうに教えてもらったんですけども、今回、3人の中身についてお願いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。
阿部課長。

○阿部学校教育課長　今年度は、ハンドボールと柔道になっています。
以上です。

○熊高(慎)委員　1名は。

○阿部学校教育課長　1名は配置ができていません。

○児玉委員長　熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　ハンドボールとか柔道に3人ということですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。
阿部課長。

○阿部学校教育課長　失礼しました。ハンドボールと柔道と陸上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。
小松委員。

○小松委員　147ページの個別最適な学びの推進事業の中の成果の中に、教育支援センターのサテライト等も実施されたということなんですが、あすなろのほうとサテライトのほうの利用人数でといったところが詳細が分かれば教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。
上田主任指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事　昨年度のあすなろの利用登録になるんですが、7名になります。この

うち、昨年度、サテライトへ行った児童生徒については、延べ人数で7名となっています。

以上です。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　その7名は、年度を通じて行かれて、その後、学校のほうに戻られたりという、そういった異動のほうとかもあるでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

上田主任指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事　サテライトを利用した児童生徒の中には、今年度、学校のほうに通えている子どももおります。

以上です。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　同じページの課題のところで、日本語指導を必要とする児童生徒が増加しているということなんですが、令和7年度で言えば、どれぐらいの子が対象か、数字が分かれば教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井主幹。

○藤井学校教育課主幹　日本語指導を必要とする児童生徒ですけれども、ちょっと調べまして、またお答えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　では、次の148ページなんですけども、子どもの学び充実事業の外国語サポーターの配置なんですが、前年度に比べて1人サポーターの数が減られて、3名ということで、コーディネーターが1名ということなんですが、勤務地を固定してということで、子どもの関係づくりで教育活動が充実したということなんですが、人数的には減っているんですけども、その辺のところは、子どもたちの英語活動の量とか、そういったところには変わりはなかったんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　人数が多いほどいいとは思うんですが、昨年度は兼務をさせておりまして、英語に入る時間は少し減少しているかなというふうには思っています。一部学校は常勤というか、常に配置をしているんですが、一部の学校について兼務しているというところですので、英語や外国語活動に入る時間数は減っていると捉えています。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　では、兼務の学校の子たちの英語の時間数が少し少なくなっているということなんですが、できれば公平な形での時間の確保がいいかなと思うんですが、生徒に教えるだけじゃなくて、学校の先生との、例えば研修とか、そういったのも時間の中に入っているということもあるんでしょうか。例えば、定期的に学校の先生にスクールサポーターが一緒に研

修を行うとか、そういった生徒と接する時間以外の時間もあるのかどうか教えてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　研修の機会も設けておりますし、学校教員とのコミュニケーションもできているというふうに感じてます。特に令和6年度は、学期ごとに替えたりしていたんですけども、むしろ、それよりも1年間を通じてやるほうが、先生とのコミュニケーションを取りやすいというような御意見をいただいているところです。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　同じく148ページ、子どもの学び充実事業のところで、昨年の決算で、成果指標の、英語の勉強が好きと回答した児童生徒の割合というところが、英語科に限定的なので、この辺りは検討の余地があるんではないですかという質疑に対しては、再検討していきたいというような答弁があったかと記憶しております。継続して、また同じ成果指標なんですけれども、この間、どのような議論があって、またこの指標を使われているのかということについてお聞かせください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　昨年度の決算のときに御意見いただいたことも含めて検討したんですが、外国サポーター事業というのが、ほかの市にはない本市独自の事業ということもあって、特に子どもたちの、特に小学校になるんですが、英語の好きというところを成果指標にしたいというところで、継続して加えさせていただいております。あわせて、昨年度の趣旨としては、事業全体について、英語というのが、あまりにも局所的じゃないかというような御意見をいただいたと思うんですが、そういう意味でも、ほかのものも加えさせていただいているというところです。

以上です。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　検討されたということは承知しました。

実績値が3年間連続で同じ数値というのが、なかなか珍しい結果だなというふうに思っているんですが、この辺りはどのような調査の仕方をして、たまたまなんだろうとは思うんですけど、こういった分析があれば教えていただければと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　毎年、5月6月あたりに実施する広島県の児童生徒実態調査というのがありまして、小学校5年生と中学校2年生が対象の質問式調査になっています。その中で、教科が好きというような質問がありまして、それの

回答ということになっておりまして、たまたま一緒であるということです。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員　147ページに戻っていただきまして、個別最適な学びの推進事業ということで、令和7年度、4番目の生徒指導の充実ということで、スペシャルサポートルームを令和7年度で設置されたんですよね。それで、そのことに対して、成果としたら、それを設置することによって、学習支援等による不登校の未然防止の1点は図るんだろうということでやられたんですけど、まずは、もう1年たったんで、これの成果というか、少し変化があったんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　スペシャルサポートルームについては、令和7年度の新規事業というわけではなくて、継続して設置しているところです。ですので、委員さんがおっしゃるように、不登校の未然防止や教室には行けないけども、学校に居場所があるといった子どもが増えてきているというのは挙げられるというところです。

以上です。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　それと、先ほど、あすなろ学級でしたっけ、それとの関連性というのは別にないんですかね。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　ＳＳＲというのは、あくまで校内の教育支援センターみたいなもので、あすなろは校外に公的に設置している教育支援センターということです。関連性としては、連携することももちろんありますし、当該校の児童生徒がいれば、ＳＳＲの担当者があすなろに行って支援をしたりということもあるんですが、児童生徒の自立に向かって子どもと対応しながら学びを考えていくという点では、成長を見続けていくという点では、同じ機能をしているというところです。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　もう一点として、安心感や存在感を得られる居場所づくり、今、盛んに居場所づくりの話はよく出るんですけれども、この辺りは去年に限ったことではなくて、居場所づくりというのは今までもやられたかも分からんですけれども、このＳＳＲで、そこら辺り、居場所づくりに対してどういったような状況になったのか。効果というような形はあるんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　学校にありながら、学校らしくないＳＳＲ運営というのを目指してはいるんですが、なかなか難しいところもあっています。ただ、どうしても教員が子どもたちと接すると、評価されているというような目で見られたりするので、そういう意味では、ＳＳＲはそういう視点はなくて、子どもたちと一緒に学びを考えていくとか、成長を見守っていくとか、計画を立てていくとかという教員が寄り添って指導しているので、安心感があるのではないかなと感じています。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　だから、子どもたちにとっての居場所が、学校の中につくるのか、外か分かりませんけども、私が思っているのは、学校の中で居場所があるところが必要なんだろうということで、そういうことをやっておられるんだと思うんですが、そういうことはできたんですかということを、令和7年度として、決算ですので、令和7年度でのことをお伺いしているんですけど、いかがでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　できました。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員　148ページ、オンライン学習サービス、スタディサプリの活用ということで、利用率のほうも74％ということで悪くないと思うんですが、本当に学習塾がたくさんあるわけでもないですし、身近にこういったサプリを使えるという環境を整えていただいているということで、いいことだと思うんですが、これが学力のほうを支えるものとして活用されるのが一番いいんだと思うんですが、この利用は、教育委員会としては、主体的な学びということで、個人でしっかり利用するというところを目的としていらっしゃるのか、学校の先生が授業の一環で課題を出すというようなところで、個人の学びを促していくというような形の、どういったスタンスで利用の目的とか、そういったところを持っていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　両方です。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　恐らく、学校の先生がある程度課題を出しながら、使い慣れて、最終的には個人で主体的に学ぶよというところにはなると思うんですが、実態としては、学校で先生たちはしっかり使われているということの理解でよかったでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　この74％は、昨年度も説明しているんですけども、アクティブ率といって、児童生徒が月1回でも問題を解いたり動画を視聴したりしたらアクティブだということで、それの全ユーザー数のアクティブアカウント数の割合なんです。あくまで子ども側の視点なんですが、先生方が使えているかというところの質問で言うと、学校間の差がやっぱり大きくあって、学校の中でも、先生間の差が大きくあるというふうに考えています。市教委のほうからは、スタディサプリを提供してくれる会社と連携しながら、定期通信だったり活用方法の紹介だったり、定期的な研修をやったりというのを紹介しているところではあります。

以上です。

○小 松 委 員　学校間、学校内間の個人差も含めてあるということなんですが、教育委員会としては、できるだけ活用して、まず使うというところを促すという視点で、そういった全体に利用促進していくような課題感を一つ持った上で、次年度に向けてそういった動きをというような話はされたりはしないんでしょうか。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　もちろん、予算をつけて入れているからには、使ってもらいたいという思いはありますし、そういう課題感もありますが、あくまでも学びの選択肢の一つだという捉えでもあるかなというふうに考えていますので、必ずこの場面でこういうふうに使いなさいみたいな強制感まではしていません。

以上です。

○児 玉 委 員 長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員　149ページ、地域とともにある学校づくり推進事業の活動指標の、学校運営協議会開催回数なんですが、これ、6町、各5回ぐらいを目標数値として30というのが出ているんだろうなと推察しますが、学校運営協議会の委員の出席率といったところは、現状、把握されていますでしょうか。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　申し訳ございません、そこまでちょっと把握しておりません。

○児 玉 委 員 長　南澤委員。

○南 澤 委 員　地域の皆さんだったり関係されている方々が参加されているんだろうとは思うんですけれども、その辺りも、これから活性化をしていくのが必要があると認識をされていると思うんで、その辺り、ぜひ、状況の把握をしていただければと思うんですが、お考えを伺いたいと思います。

○児 玉 委 員 長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　御意見ありがとうございます。委員さんの出席については、確かに全員参加が望ましいんですが、学校運営協議会の日程自体が、学校主体となって決めていったり、委員長さんもいらっしゃると思うんですが、その中で多分決めていくので、なかなか全ての委員が、ばしっと全員、仕事をされている方もいらっしゃいますし、そろうのは難しいんだろうなという認識はありますが、出席率は上げていきたいなという思いは、研修にしてもそうですけど、あります。

以上です。

○児玉委員長　決算の認定のほうに重点を置いて質疑をお願いしたいと思います。

南澤委員。

○南澤委員　ちょっと聞き方が難しくなってくるんで、この辺りで大丈夫です、すみません。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　147ページの実施内容の、4番の生徒指導の充実ということで、(2)いじめ問題対策連絡協議会等の開催ということですが、この開催状況と内容についてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　いじめ問題対策連絡協議会については、毎年6月末までに実施することになっております。昨年度も同様に6月末に実施しております。その中で、各所属の代表者から各所属でのいじめ問題についての取組状況を話していただいたり、本市のいじめ問題の取組状況をお話をさせてもらって、御意見をいただいたりということで、各組織ごとの意見交換という場に立てつけとしてはなっております。議会のほうからも出ていただいて、御意見を頂いているというところです。

以上です。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　具体的に課題があったときに、その協議会が効果が出たようなことはあるんですか、実際。現実問題として、そういう実態があったときに、そういう協議会が、その実態に即した効果が出ているのかどうかというのをお聞きしたいんですが。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　個別の事案というよりは、いじめ問題については、学校だけの問題でもないという捉えの中で、各組織の中から御意見をいただいているということですので、個別の事案で何か効果があったとかというような会ではないかなというふうには思っております。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　個別の事案が解決できんかったら、この協議会の本来の目的の意味がなくなってくるんですね。個別の問題を解決するということが最終的なこの協議会の目的じゃないんですか。ちょっと見方が違うんだと思うんですが。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井主幹。

○藤井学校教育課主幹　今、いじめ問題対策連絡協議会のお話をさせていただきましたが、もう一つ、いじめ問題対策委員会というものを年2回、開催をしております。これは、大体8月から9月に1回目、また、1月から2月にかけて2回目を実施しておりまして、その中では、個別の事案に対して委員の皆様から、学校の対応がどうであったかであるとか、あとは、事案の重症度といいますか、重大性であること、あとは家庭の課題であるとか地域の課題といったところの御意見を伺っております。その中で、例えば学校の対応がちょっとよろしくないのではないかという御意見をいただくことは、昨年度も今年度もございまして、それを学校のほうに校長研修会等で周知をしまして改善を図る、また、個別の事案に対して意見をいただいた場合には、当該の学校に対して、こういった意見をいただいたので、改善をしてくださいという指導をしたりしております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　引き続き、答弁を求めます。

藤井主幹。

○藤井学校教育課主幹　先ほど御質問いただきました、日本語指導の人数についてです。

令和7年度、昨年度については小学校が11名、中学校が3名、合計14名でございます。ただ、途中、転出入がありますので、最終的な人数ということではないんですが、合計14名でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員　令和7年度で、小学校で11名ということで、中学校で3名。日本語指導は1人しかついていらっしゃらないんですが、その辺りの支援の体制は、大丈夫なんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井主幹。

○藤井学校教育課主幹　1名というのは、昨年度、吉田小学校に日本語指導の加配教員として本務者を1名、配置をしております。ただ、市費の個別最適な学び支援日本語指導ということで、甲田小学校に1名、配置をしております。また、先ほど、吉田小学校のほうに県費の本務者として日本語指導の加配教員を配置しておりまして、この加配教員が複数校を兼務する形で指導をしています。また、県費の会計年度任用職員として、2名、配置して

おりまして、こちら、1名の方に2校ずつ行っていただいておりますので、合計で4校、御勤務いただいているという状況でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了します。

審査の途中でありますが、おおむね1時間を経過しましたので、ここで16時10分まで休憩といたします。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

午後　３時５８分　休憩

午後　４時１０分　再開

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

○児玉委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、生涯学習課の決算について説明を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長　それでは、生涯学習課の決算について説明をいたします。

説明書の151ページ、タブレットの158ページをお開きください。

社会教育総務管理事業です。

この事業では、文化センターに社会教育指導員を配置し、生涯学習の振興に必要な体制を整えています。

次に、成果と課題です。

成果は、職員の勤務調整を行い、積極的に研修に参加するように促した結果、業務に関する専門知識やスキルが向上したことです。

次に、課題です。

社会教育主事資格者の増加を図りたいと考えておりますが、勤務の調整が難しいため、講習への参加が困難であり、そのため、資格取得に至っていないのが現状です。

続いて、152ページ、タブレットの160ページをお開きください。

社会教育施設維持管理事業です。

本事業では、主に六つの文化センターの維持管理を行っており、利用者の皆様に安全かつ快適に利用していただくため、施設の運営や修繕を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、各文化センターの修繕を進め、空調設備、入退室管理設備、非常灯など、不具合を解消したことです。

次に、課題です。

老朽化した各文化センター施設の設備部品の製造中止が始まっており、耐用年数の経過から早急な交換を必要とするケースが出ていることです。

続いて、153ページをお開きください。

社会教育振興事業です。

この事業では、青少年教育・成人教育、人権、家庭教育支援の三つの

分野の取組と、元就の里文化・スポーツ事業として、リレーマラソン、山守プロジェクト、ｅスポーツ大会を行っています。

次に、成果と課題です。

成果は、元就の里リレーマラソン2025において、ネーミングライツパートナー契約を締結し、財源の確保と大会の安定的な運営につなげたことです。

次に、課題です。

リレーマラソン参加者数が年々減少しているため、募集内容の見直し等により、参加者増と関係人口の拡大を図る必要がある点です。

続いて、154ページ、タブレットの162ページをお開きください。

図書館運営事業です。

この事業では、六つの図書館の運営を行っています。生涯学習や情報発信の拠点として、幅広い資料や情報を収集・提供することに努めました。

次に、成果と課題です。

成果は、子ども司書養成講座の積極的な周知により、参加者が増加し、近年はその参加者数を維持していることです。

次に、課題です。

中央図書館以外の各館については、支所移転計画等と柔軟に連動させながら、施設の配置や機能の検討・改善を今後、進めていく必要があることです。

続いて、155ページをお開きください。

文化芸術振興事業です。

この事業では、市民文化祭や映画上映会など、文化・芸術イベントの開催を通じて、市民の文化活動を支援しています。

次に、成果と課題です。

成果は、ホールボランティアの募集を再開し、応募が得られたことで、文化祭や映画上映会の円滑な運営が実施できたことです。

次に、課題です。

クリスタルアージョで映画上映会や文化祭等を行った際に、遠方から参加の出演者や来場者の交通手段が十分でない場合がある点です。

続いて、156ページ、タブレットの164ページをお開きください。

文化施設運営事業です。

この事業は安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理や企画展・講座など、各種イベントを開催しております。

次に、成果と課題です。

成果は、博物館入館料及び物販の歳入が市発足以来、最高額を記録したことです。

次に、課題です。

今後も地元市民の博物館入館者数増加を目指した事業展開が求められ

ることです。
　続いて、157ページをお開きください。
　文化財保護事業です。
　この事業では、国史跡の毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理、埋蔵文化財の調査、文化財保護審議会などを実施しています。
　次に、成果と課題です。
　成果は、国・県・市指定無形民俗文化財実態調査を行い、今後の保存及び活用に向けた現状把握が進んだことです。
　次に、課題です。
　調査結果を踏まえ、市として保存支援や周知の協力体制の検討を進める必要がある点です。
　続いて、158ページ、タブレットの166ページをお開きください。
　体育施設維持管理事業です。
　この事業は、市内各社会体育施設の維持管理・運営を行い、スポーツ環境の整備を行っています。
　実施内容ですが、市内の社会体育施設の維持管理や小学校の夏季プールの開放事業を実施いたしました。
　次に、成果と課題です。
　成果は、美土里小学校体育館としても活用されている美土里Ｂ＆Ｇ海洋センターのアリーナに空調設備を設置し、利用者がより快適に過ごせる環境を整備したことです。
　次に、課題です。
　グラウンドや体育館の照明のＬＥＤ化など、社会体育施設の質的整備を計画的に進めることです。
　続いて、159ページをお開きください。
　スポーツ振興事業です。
　この事業は、市民が生涯スポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送るための取組を行っています。具体的には、スポーツ振興団体への補助金交付や、全国大会等出場選手の壮行会を実施しています。
　次に、成果と課題です。
　成果は、広島県スポーツ推進委員研修会を安芸高田市で開催・運営を担当したことで、委員の資質向上を図れたことです。
　次に、課題です。
　ハンドボール応援実行委員会の体制整備を進め、安芸高田わくながハンドボールクラブの認知度を市民に広める必要がある点です。
　以上で説明を終わります。
○児玉委員長　以上で説明を終わります。
　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
　南澤委員。
○南澤委員　151ページなんですけれども、社会教育総務管理事業で、課題のとこ

ろで社会教育主事の資格者が減少していると。ただ、なかなか研修にも行けないというところが書かれているんですが、この社会教育主事の資格者が減少してくることによって、今後どのような影響が起こると推察されますでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長　生涯学習課の社会教育に関する行事等、いろいろ助言なり、そういったものできる方がいなくなりますので、今後のことを考えると、1人は必要であると思われます。今年ですが、昨年までは体制のほうが整っていませんでしたので、研修のほうが受けられませんでしたが、今年度、体制のほうが整いましたので、1人、受講させる予定です。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員　158ページの体育施設維持管理事業についてお伺いします。

事業概要は、昨年と比べてプールのことが書いてなかったんで、事業内容からなくなったのかなと思ったんですけど、説明にはプールのことが説明があったんですけども、夏季プール開放事業について、もう一度、御説明をお願いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長　夏季のプール事業でございますが、愛郷小学校、吉田小学校、甲田小学校の3プールで行っております。ＰＴＡのほうから希望があった学校だけになりますが、そちらのほうで監視員をつけまして、契約した警備会社、こちらと契約し、実施しております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員　152ページ、社会教育施設維持管理事業のところの、成果と課題のところの一番上、田園パラッツォ大交流室の空調を修繕することにより、年間を通じて利用が可能になったというところで、ここはもともとスポットクーラーか何かで、一旦改善されたということで伺っていたんですが、その辺、もうちょっと詳しく御説明いただけますか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長　こちらのほう、スポットクーラーを以前つけておりましたが、こちらのほうはやはり能力が低くて、あまり涼しくならないというお声がありましたので、通常のエアコンのほうを設置いたしました。今後、取り外したスポットクーラーにつきましては、必要があれば、例えば中学校の体育館とか、そういったところへ回せればいいかなと思っております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　158ページ、体育施設、先ほど熊高委員の質問があった後なんですけども、成果と課題の課題のところで、社会体育施設の質的整備を、計画的に行う必要があるというふうに言及はあるんですが、体育館の照明をＬＥＤ化するところまでの言及にとどまっていて、夏場の空調等についての言及はないんですが、この辺りの認識はどのようにされているんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長　ＬＥＤについては、今から民間提案したところにより、今年度も5施設をはじめ、つけるんですが、来年度、また順次、経済効果を見ながら、施設を選んでと設置したいと思います。空調に関しては、現在の社会体育施設のほうへ設置する予定は、今のところはございません。

以上です。

○児玉委員長　南澤委員。

○南澤委員　今の答弁の課題としては、課題だと思っていないということになるんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長　最近の猛暑、こちらのほうがやはり気になるところです。昨年度は、Ｂ＆Ｇの美土里のほうへ設置できましたので、こちらが唯一の社会体育でエアコンがついている体育館となります。ほかの体育館につきましても、やはり高額な設置費用がありますので、あと、利用者なり、状況を見ながら、設置は考えていますが、なかなか財政を考えると難しいというところが現状でございます。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員　156ページ、文化施設運営事業の中で、前年度もそうだったんですけども、令和7年度も課題の中で、ホームページの画角を広げ、スマホ対応への改善ということで、2年連続あったということで、ちょっと当初予算のほうで具体的には聞けていないので申し訳ないんですが、当初で50万円、ホームページのほうの改修等が上がっていたのが、この課題を受けてかなと思うんですが、その改善に、これだけ結構、スマホで皆さん、決済されていますし、入館料も増えていて、物販の売上げもいい中で、ちょっとスマホの対応というところの課題の改善というところは、重要度がこの時点ではあまり高くはなかったんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本歴史民俗博物館副館長　今の御質問ですけど、以前から質問いただいていますが、このスマホ対応というのは、あくまで入館料の決済のことではなくて、画角、ホームページのことです。

以上です。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　決済じゃなくて、画角というところでの課題感があったということで、失礼しました。言葉を誤りましたけども、画角対応というところは、今は十分、課題感の中では大丈夫というところでの当初予算の数字だったということで、確認させてください。

○児玉委員長　答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本歴史民俗博物館副館長　その課題を昨年度から持っておりましたので、今年度の予算にホームページの画角も含めて、直す予算を計上しております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員　同じページで、成果指標のところの入館数、入館料、物販収入、いずれも市発足以来の最多の成果というところで、十分な成果だと感じているんですが、ここの部分、入館料と物販収入の合計というのが出ているんですけども、割合的には、どの程度が入館料で、どの程度が物販収入に当たるのか、ちょっと詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本歴史民俗博物館副館長　入館料が550万円、物販が350万円、ざっくりそれぐらいです。

以上です。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　このうちの物販の収入については、物販なので、当然、入荷する部分の経費の部分と、それから、販売したことによる収入の部分という純利益の部分というのがあると思うんですけど、単純に最多の総収益というところももちろんだと思うんですけど、利益率的にも、きちんと入荷したものがはけていって、純利益として積み上がっていっているものなのか、その辺り、詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本歴史民俗博物館副館長　この市の予算というのは、歳出歳入という形なので、どうしても純利益という形では表示をされていない、難しいです、そこというのは。ですから、ただ、実際には、例えば何かを売るときに、例えば、じゃあ、印刷費で支出して、入ってくるのは売上げなので、その差額というのはこの数字上では出てこないんですが、ただ、実際、純利益も間違いなく増えているということはたしかです。

以上です。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　そうしたときに、かなりの成果だと思うので、これを今年度、単年度にとどまらず、今後も持続していっていただきたいと、ぜひ思うんですが、その辺りで、令和7年度に整理できた今回の入館料の増とか、物販収入の増というのも要因というのは、具体的にどのようなもので整理されているのか伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本歴史民俗博物館副館長　いろいろ要因はあるんですが、まずは、昨年度は、毛利輝元の没後400年という年でもありましたので、もうとにかく毛利輝元に焦点を絞った、特に秋ですけど展示、それから講座、講座も全部毛利輝元関係でやって、かなり特化したことをやったので、集中的に人を集めることができたというのはあります。

それと、あと、それに併せて、ちょっと書いていますけど、様々なオリジナルグッズを開発しております。だから、委託販売ももちろんあるんですが、それって利益率は定額なんですよね。それよりも、独自で自分たちで開発して売るほうが利益率は高いので、そういったオリジナル商品をたくさんつくって、シールとか漫画とか本とか、いろいろつくっていますけども、そういったものをつくっています。例えば、今年なんかでも、ついこの間からＴシャツを売っていますけども、そういった独自のものを次々次々につくっていって、売れるものを探っていってということを持続していきたいというふうに思っておりますが、あと、もう一方で、昨年の増員の要因として、一つ、広島城が閉城という理由がありました。広島城が閉城を3月にしましたので、それに合わせて、たくさん全国からきていただきました。その際に郡山城も寄っていこうということで、安芸高田市にも寄って増えたというのが、特に後半ですね、あるので、一つの要因かと思いますんで、逆に、令和7年度の人数も金額も増えていますので、逆にこれをキープするというのは、これから頑張っていかないと大変だなというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　155ページ、文化・芸術振興事業の成果と課題の課題の部分で、一番最後に、ネーミングライツの収入を活用した新たな取組の検討が必要であるというふうに書かれているんですけど、ちょっとこれ、どういうことを想定されて書かれているのか、もう少し詳しく説明をいただけますでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長　こちらのネーミングライツに関しては、例えば今回出た元就の里のマラソンですね、そちらのほうのネーミングライツのように、今回、うちのほうで開催する大会名、こちらのほうに何かネーミングライツをつけるようなことができないかと考えております。ただ、やはり名前が何でもいいというわけでもありませんので、ここはちょっと今から検討かなと思っております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了します。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員　ちょっとページを戻ってしまうんですが、140ページの、昨年の決算のときにもお伺いしたんですが、タブレットの導入を一旦、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋをやめて、ノートパソコンに替えられたということで、ここのノートパソコンの導入について書いてあるんですけど、この端末自体の調達というのが、どういう方法で取られたのか、詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　端末については、学校で使用していたリースが切れたものを使用をしているということにしております。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　その上で、今回、課題としてノートパソコンを導入はされたんですけど、紙との併用にとどまっているということで、今後の取組改善を見ると、ノートパソコンに加えてタブレット端末を新たに貸与しというようなところが書いてはあるんですが、これは、以前使わなくなった、画面が小さかったタブレットも2画面目として利用するというような流れになっているのか伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　タブレット端末は、主に事前の資料の配信ということで、自宅用で事前に見てもらうためのもので、今、使用しています。ノートパソコンについては、会議のときに使用していただくというような仕様で、現在、考えているというところです。

○児玉委員長　益田委員。

○益田委員　分かりました。会議では主にパソコンを使用してということで、やっぱりどうしてもボトルネックのところは、紙をどれだけ減らしていくのかというところは、やっぱり機器の問題というよりも、やっぱりどこまでそれを実施していくのかというところに入ると思うんですが、議会

側はそれをというのもあれなんですが、ここについての、もう少し令和7年度の時点で見えてきた、どうしても紙資料でないと難しいところの要因だったり分析のところがあれば伺いたいなと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長兼給食センター所長　今年度にわたっても、現在、併用の状態になっています。また、タブレットについては、この7月から貸与をして、現在、事前配信もできるようにしていまして、できるだけ今年度のうちに併用をして、慣れた状態で、徐々に紙資料が減らせればなというふうには考えているところで、現在はまだ併用の状態を継続しているところではございますが、できるだけ減らしていきたいというふうには考えています。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　149ページの実施内容のところで、2番の(3)学校運営協議会について、先ほど出席率というんですかね、出席者の状況というのは、あんまりよく分からんとおっしゃったんですが、数年、同じ委員が出ておられることもあるんでしょうけども、1回も出ていないような方もいらっしゃるというふうに聞いたんですが、その辺は把握はされているんですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　すみません、1回も出ていないというのは、ちょっと把握しておりません。

以上です。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　実態をよく把握していただきたいと思うんですが、というのは、成果のほうにもあるし、課題のほうにも、この運営協議会については非常に難しいんだろうなという気持ちで見させていただいているんですが、でも、これは非常に大事なことなんで、聞き及ぶと、今年度は少しメンバーも若返るというか、そういったことも含めて工夫されたんだろうというふうに思いますが、そういった結果を踏まえてそういうふうにされたというふうに受け止めてよろしいんでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　議会のほうからも御意見をいただきまして、学校運営協議会や地域学校協働活動の在り方というのを、やっぱり見直すべきだなというふうに感じております。協議会委員については、任期が2年ということもあって、今年度、新しく委嘱をさせてもらっております。このタイミングで各学校長に委員についてしっかり検討していただいて、地域と連携しながら推薦をしていただくように指示をしているところで、新しくスタートしております。集落支援のこともありますし、今年度は研修にも力

を入れておりまして、議会のほうからも参加していただいている方もいらっしゃいますが、地域とともにある学校づくりをつくっていきたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員　理解が共有できてよかったと思いますが、議会のほうからも出ているんですか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長　失礼しました。議会を代表してというわけではなくて、地域の振興会を代表して、出ている方もいらっしゃるということです。失礼いたしました。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

次回は25日午前10時より再開します。

大変お疲れさまでした。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後　４時３８分　閉会